平成22年第2回砂川市議会定例会

平成22年6月15日(火曜日)第2号

〇議事日程

開議宣告

日程第 1 議案第 2号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について

議案第 3号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一 部を改正する条例の制定について

議案第 6号 奈井江町における公の施設利用に関する協議について

議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

日程第 2 一般質問 延会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第 2号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について

> 議案第 3号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一 部を改正する条例の制定について

議案第 6号 奈井江町における公の施設利用に関する協議について

議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

日程第 2 一般質問

小 黒 弘 君一ノ瀬 弘 昭 君土 田 政 己 君吉 浦 やす子 君

〇出席議員(14名)

議長北谷文夫君 副議長東 英男 君 議員矢野裕司君 議員武田圭介君 増 田 吉 章 君 飯 澤 明 彦 君 中 江 清 美 君 吉 浦 やす子 君 一ノ瀬 弘 昭 君 尾崎静夫君 土田政己君 辻 勲君 小 黒 弘 君 沢 田 広 志 君

〇欠席議員(0名)

〇議会出席者報告〇 1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。 砂 Ш 市 長 菊 勝 利 砂川市教育委員会委員長 柴 \blacksquare 良 砂川市監査委員 奥 昭 山 砂川市選挙管理委員会委員長 曽 我 彦 治 砂川市農業委員会会長 俊 奥 Ш 2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。 市 長 小 原 市 立 病 院 長 小 能 豊 総 長 務 部 角 丸 誠 兼 計 管 理 者 市 民 長 上 克 部 井 也 済 部 툱 経 栗 井 久 司 建 設 部 長 西 野 孝 行 建 設 部 技 監 金 田 芳 議 銉 設 部 審 監 梨 政 Ш 己 市立病院事務局長 俣 治 小 市立病院事務局審議監 進 佐 藤 課 総 務 長 古 木 信 繁 広 聴 課 툱 湯 克 己 浅 3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。 長 四反田 孝 治 툱 教 育 次 森 下 敏 彦 4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。 監査事務局局長 明 中 出 利 5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。 選挙管理委員会事務局長 角 丸 誠 6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。 農業委員会事務局長 # 久 司 7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。 事 務 局 툱 河 端 弄

事 務 局 次 加 茂 谷 夫 長 和 佐々木 人 庶 務 係 長 純 事 石 川 苗 議 係 長 早

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。休会中の本会議を再開いたします。 本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 議案第2号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 奈井江町における公の施設利用に関する協議について 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

〇議長 北谷文夫君 日程第1、議案第2号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 奈井江町における公の施設利用に関する協議について、議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算の4件を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

〇予算審査特別委員長 矢野裕司君 (登壇) 予算審査特別委員会に付託されました各 議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

6月14日に委員会を開催し、委員長に私矢野、副委員長に一ノ瀬弘昭委員が選出され、各議案について慎重に審査した結果、議案第2号及び第3号、議案第6号並びに議案第1号の平成22年度一般会計補正予算は、簡易による採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

〇議長 北谷文夫君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号、第3号、第6号及び第1号を一括採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 北谷文夫君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

なお、本定例会より一問一答方式を試行いたすことになりました。

順次発言を許します。

小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を行ってまいります。私は、大きく2点についてお伺いをいたします。

まずは1点、新本館開院についてであります。いよいよ新本館の開院日、10月28日 も公表され、新しい砂川市立病院のスタート間近となりました。新病院が開院するに当た り、市民の期待も高まっていますが、不安な声も聞こえています。そこで、以下について 伺います。

まず、第1点、4月からの診療報酬の改定により、新病院開院でどのような影響があるのかを伺います。

2点目は、新病院開院に向けて、医師、看護師など医療スタッフは十分確保されている のかを伺います。

3点目、外来での待ち時間が長いと不満の声が多く聞かれております。新病院では改善されるのかをお伺いします。具体的には、現状での初診、再診外来の受け付けから受診までの平均的待ち時間について。そして、現状での予約外来診療の平均的待ち時間についてを伺います。

4点目は、急性期、高度医療を目指す新病院では、患者の紹介、逆紹介の増が重要だと 考えています。そのためには、地域連携室の役割が大きく、さらなる充実が図られる必要 があると考えておりますが、対策は十分なのかどうか伺います。

新本館開院についての最後の質問ですけれども、新病院では個室が多くなります。これまでの室料差益は平成20年度決算で38万3,775円でありました。差額ベッド料金の現状と新病院ではどのようになるのかをお伺いいたします。

続いて、大きな2点目です。公共建築物の維持保全についてを伺います。市民の共有財産である公共建築物を適切に維持保全し、末永く活用していくことは持続可能で効率的、効果的な行財政運営を進める上で重要かつ不可欠な取り組みであると考えます。そこで、公共建築物の現状、課題、維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針、具体的な改修

等のシミュレーション、推進体制等を明らかにする必要があると考えますが、以下について伺います。

まず、1点目、市内にどれぐらいの数の公共建築物があるのか。

2点目、建設時より10年単位で経過している公共建築物の数と主な施設名について。 3点目は、公共建築物の現状と課題についてを伺います。

最後に4点目、これまでも維持保全のための整備は行われてきたと考えていますが、どのような根拠で行われてきたかをお伺いいたします。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 (登壇) 大きな1の(1)、4月からの診療報酬の 改定により新病院開院でどのような影響があるかについてご答弁申し上げます。

平成22年度診療報酬改定における当院の影響につきましては、10年ぶりのプラス改定により全体では0.19%でありますが、薬価の引き下げはあるものの、医科部分で1.74%の増、特に画像診断、手術料、入院基本料等加算、感染防止対策加算などが引き上げられたことなどから増収が期待できるものであり、さらに新病院での特定集中治療室、無菌治療室管理料などの新たな施設基準の取得による増収が見込まれるものと考えております。

次に、大きな1の(2)、新病院開院に向けて、医師、看護師など医療スタッフは十分確保されているのかについてご答弁申し上げます。医療スタッフの確保につきましては、現在において一定の人員は確保しておりますが、職種によりましては一部不足しておりますので、今後においては開院に向け採用を予定しているところであります。特に看護職員につきましては退職した職員の補充が必要となり、医師についてはがん診療の目玉となりますPET—CT稼働の関係からも放射線診断医などの採用を図る必要があると考えております。新病院に向けましては、いずれも患者数などの動向が重要となり、運営面、経営面などを配慮した中で医療スタッフの確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、大きな1の(3)の①、現状での初診、再診外来の受け付けから受診までの平均的待ち時間についてご答弁申し上げます。待ち時間については、受け付け、診察、検査、レントゲン、会計等があり、一般的には大病院は待ち時間が長い傾向にあります。昨年12月に診療待ち時間調査を実施し、その結果として回答申し上げますが、初診の患者さんにつきましては1時間30分前後、予約外の患者さんにつきましては約1時間15分という結果でありました。特に初診の患者さんにつきましては、受け付け時の手続からカルテの作成、検査、レントゲン検査等の流れを経由することが多いことから、再診よりは長くなる傾向にあります。

次に、(3)の②、予約外来診療の平均待ち時間についてご答弁申し上げます。これに つきましても、昨年実施した診療待ち時間調査では、予約患者さんの平均待ち時間は約3 4分という結果でありましたが、特に内科、外科、産婦人科が平均より長くなっております。

大きな1の(4)、医療連携室の役割が大きく、さらなる充実が図られる必要があると 考えられるが、対策は十分かについてご答弁申し上げます。地域医療連携室につきまして は、患者さんの相談、援助と急性期の状況を脱した患者さんの退院支援を主な業務として 平成14年4月に道内に先駆けて設置した部門であり、地域医療を結ぶ医療関係間の拠点 として現在の医療を担う上では必要な部門として位置づけされているところであります。 現在では、退院を支援する後方支援のみならず、他病院などからの紹介患者さんの増加を 図るための前方支援も地域連携強化対策として行っており、医師及び地域医療連携室職員 で近隣市町の医療機関を訪問し、当院における医療の特徴や体制等について周知を図りな がら紹介患者数の増加につなげる支援を推進しているところであります。ほかには、地域 ネットワーク化の推進、がん診療連携拠点病院としての相談窓口、がんネットワークの構 築、退院調整など多くの業務を行っているところであります。地域医療連携室については、 現在1課4係体制で業務を行っており、業務内容も拡充している状況にありますが、事務 及び看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーなどの職種がそれぞ れの専門性を生かし対応しているところであり、また課内はもちろんのこと、他部署との 協力体制を含め推進しておりますので、今後必要とされる業務を踏まえ、部門全体として の体制を見直していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、大きな1の(5)、差額ベッド料金の現状と新病院ではどのようになるかについてご答弁申し上げます。差額ベッドは、昭和59年の健康保険法の改正によって設けられた特別療養費に含まれ、健康保険の一部負担金とは別に入院の必要差額を患者負担とすることに決められたものですが、現在当院の室料差額ベッドにつきましては特別室が1室で税込み2,100円、1人部屋が11室で1室税込み1,575円、2人部屋が14室で1人税込み1,050円となっており、室料差額ベッドとして26室が対象となっております。ここ数年では、当院施設の老朽化もあり、患者さんが個室を選択することが少なくなっていることなどもあり、利用率や収益が減少となっている状況にもあります。しかし、新病院におきましては、産婦人科で陣痛から出産、回復までを1つの部屋でゆったり過ごせるよう、部屋の構造や設備を工夫した新しいタイプの部屋、LDRが3室、仮称でありますが、特別室Sとしてユニットシャワーつきが8室、特別室Aとして通常の個室でありますが、78室となります。料金設定につきましては現在検討中であり、他市の状況や地域の特性等を考慮した上で決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 (登壇) 私のほうから大きな2の公共建築物の維持保全についてのご質問についてご答弁申し上げます。

- (1)の市内にどのくらいの数の公共建築物があるのかについてでありますが、砂川市では時代の進展に伴い、総合計画に基づき地域の住民ニーズや公共の福祉のために各種公共建築物を整備してまいりました。砂川市の公共建築物は、主な設置目的別に分類いたしますと、事務所施設が市役所、分庁舎の2カ所、福祉施設が保育所、老人憩の家、自立支援センターなど11カ所、コミュニティー施設がコミュニティーセンター、集会所の6カ所、公営住宅が128カ所、128棟になります。文化、教育施設が小中学校、地域交流センター、公民館、図書館、総合体育館、海洋センターなどの15カ所、その他施設がふるさと活性化プラザ、ヘリポートなど61カ所で、公共建築物の総数は財産台帳上で223カ所となっております。
- 次に、(2)の建設時より10年単位で経過している公共建築物の数と主な施設名についてでありますが、公共建築物の建築経過年数ごとで分類すると、建築時から10年経過までの建築物は11カ所で、主なものは地域交流センター、ひまわり保育園、さくら保育園など、11年から20年経過までの建築物は19カ所で、主なものはふれあいセンター、給食センター、三砂団地、豊沼小学校、砂川中学校など、21年から30年経過までの建築物は71カ所で、主なものは公民館、図書館、中央小学校、北光小学校、空知太小学校など、31年から40年経過までの建築物は99カ所で、主なものは市役所、総合体育館、海洋センター、石山中学校など、41年以上経過の建築物は23カ所で、主なものは砂川小学校、北光老人憩の家などであり、砂川市の建築物は昭和40年代から50年代にかけて建築されているものが多い状況となっております。
- 次に、(3)の公共建築物の現状と課題についてでありますが、公営住宅については砂川市公営住宅等長寿命化計画の中で計画的な修繕、改善を行うことを定め、適切な維持管理を実施することにより既存公営住宅の長寿命化を図っておりますが、他の公共建築物は建築後長期間経過した建物が多く、これまでも維持、保全対策として改修等を実施してきましたが、施設や付随する設備などは経年による劣化が進んでおり、劣化状況に応じた老朽化対策を講じる必要があります。また、耐震化やアスベストの問題、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、社会情勢の変化により利便性や安全性も求められているなどの課題があるところであります。
- 次に、(4)の維持保全のため実施してきた整備の根拠についてでありますが、砂川市における維持保全業務は、各施設の管理担当部署が日常の目視管理、点検などを通して劣化や設備のふぐあいが発生した段階で修繕、改修等の措置を講じており、計画的に進める改修等については総合計画の実施計画の中で実施しておりますが、その改修にしても厳しい財政状況のもとで緊急性を考慮して行ってきているのが現状であります。今後とも公共建築物が市民へのサービスの提供という重要な役割を担っていることから、引き続き適正な維持保全に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 それでは、順次行っていきたいと思います。私は、一問一答を選択して おります。

まず、新本館の開院についての件なのですけれども、1点目でお伺いしたのは、新政権になってから診療報酬が改定されたということがあります。ただ、全体的な診療報酬以外にもやっぱり施設基準がこの新病院になってアップされてよくなっていったりとか、あるいは医療スタッフが充実することによって、ほかの病院とはまた違うような、この診療報酬改定によってのプラスの影響があるのではないかというふうに思っているので、その辺をまずお伺いをしたいのですけれども、例えば新聞報道によりますと、新生児集中治療室などを備えた施設の報酬は増額するとか、あるいは難しい手術をした場合には報酬を30から50%引き上げとか、いろいろな意味での今局長がお答えされたのは全体的な診療報酬という意味でのお答えだったと思うのですけれども、もう少し新病院との関係での優位な点というかよくなる点あたりをお伺いしたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 今回の診療報酬の改定につきましては、全般的に救急、それから産科、小児、外科、これらといったものが重点課題ということで、基本的には急性期医療を担う病院にとっては点数が高くなっているというような背景でございます。特に手術に関して難度、いわゆる難度の高い手術については当然高くなるということも今回の改定で見直しが図られたところであります。先ほど全体の、医科の1.74%の改定ということで申し上げましたけれども、今回は特にその中で医科分については入院が3.0%、外来が0.31%増ということで、入院については先ほども申し上げましたけれども、当然手術の関係ありますから、その部分については当然高くなったと。

ご質問の、いわゆる新たなこの診療報酬の改定によって今回診療報酬が見直される部分につきましては、実は今回4月の段階ではある程度改正と、それから新基準に基づいて約20項目ほど届け出を行いまして算定しております。ただ、10月以降、新病院になりますと当然集中救命治療室だとかそういう部分がふえますから、これらについては改めて施設基準をクリアできるものについては当然届け出をして収入の算定をしたいというふうに思いますけれども、特に大きく問題になるのは特定治療室だとか、いわゆるICUだとかそういう部分については当然申請の対象になりますし、ただもう一つその中で、先ほどNICUだとか新生児の特定治療室だとか、そういうお話ありましたけれども、これらについては当然施設基準に該当すれば申請する、該当しなければ申請できないという状況で、現在はそれらについては施設基準が看護婦要件だとか、それから医師の要件、そういうのがございますので、それに見合えば申請するということで考えております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 今のお話の中で、もう10月が新病院開院という間近になっていますので、ある程度の数字的なものはお話がいただけるのではないかと期待しているのですけれ

ども、せっかく新病院建って、いろんな施設も充実して、たまたま今回も診療報酬の関係がこういうふうにあるわけですから、本当に概算でいいです。患者の数がどれだけどうなっていくかなんていうのはこれからでないとわからないわけですから、ただ何%かでもいいし、もうちょっと具体的な数字というのは今の段階で出せないのかどうかお伺いしたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 今回の改定に合わせまして概算で算定しておりますのは、全体では10月分も含めて約3.7%の増というふうに試算しております。ただ、特に10月以降についてはそれぞれの施設基準を取得したとして、例えば入院管理料だとか療養担当加算だとか、そういうものを算定しますと、約10月以降、新病院以降で算定できるものについては金額にしては約1億2,000万程度というふうには一応試算しております。先ほどそれを含めて、全体では約3.7%の増収ということでございます。

- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- ○小黒 弘議員 今の観点は大体わかりました。

次にいきたいと思います。新病院に向けての医師、看護師のスタッフの充実ということなのですけれども、先ほどのご答弁でいくと、まだ看護師さん、医師に若干の足りなさというのがあるような感じなのですけれども、これ具体的に何人ぐらいあと必要なのか。開院までに間に合うのかどうかわかりませんけれども、実質的なそれぞれの数わかれば教えてください。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 改築時の基本計画と、それから4月1日の現在の状況、それから10月1日に向けて、特に集中救命センターという一つのポジションをつくりますから、そこに対して当然看護婦が必要となります。ただ、その中で全体的には看護婦、看護師につきましては、今の計画の中では14名程度不足しているのかなという考えではありますけれども、ただ実はこれについては育児休業取得者がやっぱり復帰するだとか、そういう問題もありますから、数字的に押さえているのは以上ですけれども、あとは全体の中で効率的な運営を図る意味では、この辺は調整していかなくてはいけないという考えではあります。

- 〇小黒 弘議員 お医者さんはどうなのですか。
- 〇市立病院事務局長 小俣憲治君 医師につきましては、計画では一応80名を予定しておりましたけれども、実際救急医の問題とかありまして、現在81名でございますので、ある程度予定をクリアしているというような状況でございます。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 先ほどの答弁では、お医者さんも若干診療内容でもうちょっと必要だと いうお話があったと思うので、ただ人数的には今はクリアしているというような、クリア

というか、まあまあ不足ではないというお話だったようには思うのです。その辺ちょっと 確認したいのですが。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君 医師につきまして、救急医の問題、それから放射線科の問題がございまして、それらに対応すべき人材を確保したという経過でございます。ただ、臨時的なドクターも当然内科だとかそういうところにおりますので、それらの部分については当初予定したよりはふえている部分だというふうには認識しております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 局長、局長の答弁のほうは時間制限ありませんから、もう少しゆっくり しゃべってもらえますか。僕のほうには時間制限あるのですけれども、そちらは十分あれ ですから、ゆっくりちょっとしゃべってください。

それで、普通は看護師さんというのは大体600万から700万、1人正職員で雇うのに必要だと、お医者さんは2、000万というお話をよく聞くのですけれども、お医者さんは今のところは大丈夫というふうに私は確認しましたけれども、看護師さんがまだあと14名ほど足りないのではないかというお話でした。私のほうは3月、この前の3月議会のときの補正のときは、平成21年度はどうも5、000万ぐらい赤字になるのではないかという提案があって、その後委員会で報告された最終的な収益の勘定というのが3月末で4、500万ほどの黒字になったといういい結果になったのです。私は、いつも給与費、人件費の比率というのを気にしてきていたわけなのですけれども、あと新病院になって十分なスタッフというには、もうちょっと看護師さんをふやさなければならない。仮に20名として600万であと1億2,000万ぐらい必要なのかなという状況なのかなというふうに思うのです。その3月の最終的な21年度の決算で人件費比率はどのぐらいあったかというと、これ58.9%。相当高い数字だったのですけれども、運よく4,500万の、運よくと言ったら失礼だな、努力の結果4,500万ほどの黒字になったという状況があるので、これ事務局長、これもう少し看護師さんを充足していったとしても、何とか新病院やっていけるという感覚をお持ちなのでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 経営的には、一般的に人件費、材料費、それぞれのほかの経費含めて、一般的には5割、3割、2割、いわゆる人件費は50%に抑えれたとか、そういう背景で言われております。ただ、これについては医療の中身によっては、当然急性期医療については人件費、いわゆる人を多くそろえて医療展開するという立場でございますから、多少50を超えているのがほとんどの病院だというふうには認識しております。ただ、経営的にはやはり60以上の数字は、全体経費見れば非常にこれは困難だと。経営的にはやっぱり支障があるというふうには考えている。ただ、それを解消するためには、やはり全体的な収益を上げていかないといけないというふうな認識ではおります。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 市民の皆さんの心配の中にも新しい病院はできてうれしいと。でも、よその町でも病院が1つこけ始めていったら大変なことになっているということが本当に最近は心配の種になっています。でき上がってくれば、姿が、形が見えてくれば見えてくるほどそういう声が大きくなってきているので、この辺のところは十分意識をして、今後とも人件費の関係。だけれども、必要なスタッフを削ってしまえば、本来の意味での診療というのが十分できないということにもつながっていきますので、その辺のところはしっかりと今後経営の数字も見ながらも、市民にいい医療が提供できるような、難しいことになるとは思いますけれども、十分やっていっていただきたいというふうに思います。

次になのですが、これもまた市民の皆様からとてもよく言われる話なのです。今の現状の病院で、いや、本当に待たされるのだという話です。今ちょっと数字を聞いて実は驚いたのですが、初診で1時間半待ち状態、再診でも1時間15分待ち、これ平均なのですよね。平均でこれだけ待つということは、もっと待っている人がいるし、もう少し待たないでいる人がいるから平均なのでしょうけれども、ちょっと聞きたいのは、一番待つ人で一体どのくらい待っている人がいたのかどうかって今わかりますか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 先ほど申し上げましたのは全体の平均ということで、 最大では、内科でも検査いろいろ入ったと思うのですけれども、データでとった部分では ……失礼しました。内科のほうで5時間45分というのがおりました。あと、婦人科でも、 いわゆる5時間という方がいた結果が出ております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 私は、5時間45分、検査がいろいろ長い時間かかってとかと、いろんな事情があるから、これでどうのこうの言うつもりはないのですけれども、ただ平均待ち時間が初診で1時間半、再診で1時間15分ということになると、これよく物の本でいうのですけれども、普通の病院でいくと、私もそう思うと思うのですが、30分待って、ああ、ちょっと待ったなという感覚になりますよね。1時間待ったら、何やっているのだろうというふうになるのです。特に仕事中なんかだったら、確実にそういうふうに思いますよね。そこで、この現状を一体どうすれば新病院になったときに、まさにこれが解消されないと、やっぱり1時間以上超えていくと、もう病院としては普通でいけばクレームの処理をということを考えなければいけないというふうな状況だと私は思うのですけれども、だけれども砂川の今の現状の市立病院でいけば経常的にクレームが出ているような状況でもある待ち時間だというふうに思っていますので、何とかこれを解決しなければならないだろうというふうに思うのですけれども、今の現状の外来で待っている状況の中で、受け付けしてはいいのですけれども、外来の待合のところに行ったときに番号が出る小さな機械があるのです。僕もしばらくそこで、周りの雰囲気も感じるために一緒に待たせていた

だいていたのですけれども、この番号が全然変わらないのです。つまり今何番の人が診察していますというまんまでずっと変わらないのです。周りの人たちも、私何番持っているのだけれども、全然変わらないのだよね。でも、呼ばれてはいるのです、患者さんは。これは、またいらいらの原因の一つになっているのではないかと思っているのですけれども、たしかあれは待ち時間を何とかするための機械を導入したと思うのですけれども、今現状としてはあれは生かされているのですか、生かされていないのですか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 現状の各外来にありますディスプレーのお話だと思うのですけれども、あれについては中のほうで一応操作することによって次の順番変わるということなのです。ある程度それが今3名なり5名ということで表示されておりますけれども、これについては基本的には操作することで変わっていくはずなのですけれども、ちょっとその部分が落ち度というよりは、そこに問題があったのかなというちょっと気はしております。ただ、改善については当然、実は昨年の12月、この統計をとった段階で一応待ち時間が長いというようなお話も当然ありまして、これを検討しなくてはいけないと。それから、皆さんに待ち時間をきちっと周知しなくてはいけないということの議論を重ねておりました。それで、今回その辺の使い方の問題もありましたし、今後新しい病院についてもこういうことでは問題があるということで今協議を図っておりますけれども、先ほどの問題については一応操作の問題が多少あるということでは認識しております。そこについては、当然改善していかなくてはいけない。この時期、新病院までにも改善していくという考えではございます。

- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 大分前の段階からあのナンバーディスプレーというのですか、それはつけられていたと思うのです。本来あれを操作する人はだれですか。
- 〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。
- 〇市立病院事務局長 小俣憲治君 今の操作のやり方としては、看護婦もしくは医師ということでございます。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 多分それでいくから、なかなか番号まで手が回っていないのではないかなというふうに思います。ただ、システムによっては、例えばお医者さんが、患者さんが何番持ってきた人がお医者さんのところに行った。5番の人が例えば行ったとしますよね。一番わかるのはお医者さんですね。5番の患者さん終わった。6番、次押せばいいわけですよね。これは、看護師さんでも同じことだと思うのですけれども、せっかくお金かけてやったあれ、やっぱりもう少し、今の現状でも少し、新病院になってどうなるかわかりませんけれども、より改善しながら待ち時間を減らしていかなければ絶対ならないと思うので、その辺のところというのは今後話し合いをしてもらえるかどうかという点なのですけ

れども、1ついい例としては、会計というのは非常にスムーズです。あの番号というのは、あそこに今の待ち時間のポイントはあると思うのですけれども、ちゃんと番号が変わっていって、それに近づけばお金が払えるシステムになっているので、何ら難しい問題ではなくて、だれかがちゃんとやるかやらないかだけの話だと思うのですけれども、そうではないでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 これについては、議員さん言われるとおり、体制が不備な部分も多少あると。それで、この待ち時間につきましては、カードでスキャンをすることによって次のほうへ展開される、次の方がそこに表示されるということになっておりますので、あえてこれについては改めて早急な改善と、それから新病院に向けての対策は十分にやっていきたいというふうには考えます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 それでは、新病院に向けてこの待ち時間というのは一体どういうふうに 改善されていくのかというところを聞いていきたいのですけれども、新病院では電子カルテが導入されるという話を聞いています。この電子カルテというのが導入されることによって、待ち時間の解消に幾らかでもつながっていくのかどうかという点をお伺いしたいと 思います。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 基本的に電子カルテそのものは、いわゆる今でいうペーパーでやっているカルテがすべて電子化されるという理論でございます。それに合わせて診療体制を整備するということで、これについては待ち時間についても、先ほど申し上げました内部における機器の操作に基づいてそういう体制を整備していきたいというふうに一応考えております。ですから、電子カルテ、あわせて今の運用を整理するという形で一応考えております。

それで、もう一つ、いわゆる表示の今のお話もありましたけれども、各外来にディスプレーを確保しながら、それからブロックでもそういうディスプレーを設置することによって、皆さんにその待ち時間を正確に伝えていくと、順番待ちを伝えていくというようなスタンスで、一応今それについて今協議を図って、運用に対して今協議を図っているという段階でございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 今のちょっとわかりづらいのは、電子カルテがなっていったときに、患者さんの流れなのですけれども、そこのところを説明していただきたいのですけれども。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 患者さんの流れにつきましては、今とちょっと一部変 更がございます。今予約の方につきましては、直接外来のほうへ診察を受けに行くという ことでございますけれども、新たな病院につきますと、再診、それから予約の患者につきましては、一たん受付機で受け付けしていただいて、そこである程度の、今でいう基本票なるもの、かわるものにペーパーで吐き出されますので、それらを持って最終的に診察、それから検査、そして最終的な会計に行ってもらうということで、多少流れは、予約の患者さんに対しては流れ変わりますけれども、再診の方については今の番号の札でなく、機械の中でもとになる基本票みたいのを吐き出ししますので、それに基づいて移動してもらうというふうには考えております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 新病院になって電子カルテが導入されて、ただ、今もナンバーディスプレーの話が出ていましたので、これはもう使い方によっては十分活用されるでしょうけれども、使い方が悪ければ今の病院と同じような状況になるとすれば非常にもったいない話になると思いますので、ここのところは十分院内でも話し合っていただいて、待ち時間をなるべく少なくできるようにしていただきたいなというふうに思うのです。

そことあわせて、今までお医者さんや看護師さんがそのナンバーディスプレーの操作をしていたと。でも、新しい病院、私よく行きますと外来に事務の方がいらっしゃるのです。 当然今回もそういう形ができるのではないかと思うのですけれども、そういう方にきちっとした操作をしてもらえれば、よりよい改善になると思うのですけれども、そういうシステムというのはできるのかどうかお伺いします。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 これについては、外来に医療事務、医師の事務補助者、それからクラークということで配置しております。当然こうなりますと、これらの方についてはある程度各外来で配置をしていかなくてはいけないというふうにも考えておりますし、それぞれのブロック受け付けというのが7カ所設置されます。そこの業務とあわせて、それから今回新しい病院の目玉としては問診室ですか、そういうものを新たに設けますから、それと一体化になれるようなことで、今の運用面でどうするかということで一応協議している最中です。ただ、今回の運用の中で協議している中でやっぱり大きな問題については待ち時間解消対策についても触れて協議しておりますので、何とか迷惑かからないような体制で進めていきたいというふうには考えております。

- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 続いて地域連携室の話にいきたいと思うのですけれども、患者の紹介、 逆紹介というのはセンター病院、地域の中心的な高度医療を目指すうちの病院としては今 後とても大事なことだと私は思っているのですけれども、今現在での患者の紹介、逆紹介 の数というのはおわかりでしょうか。
- 〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。
- 〇市立病院事務局長 小俣憲治君 これは、全外来患者数とのちょっと比較になりますけ

れども、今の段階で、紹介患者数ですけれども、外来患者数が25万7,341人、これ21年度です。そのうち紹介患者数については4,912人、率にいたしまして1.9%でございます。それから、逆紹介率、逆紹介数については、平成21年度外来患者数が25万7,341に対しまして、そのうち2,237人、率にして0.87%というような状況です。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 これは、もう全然と言ったらいいか、全く驚くべき数字だと私は思います。これからは、これではだめだと思います。そこは事務局長もわかっていらっしゃるのではないかと思うのですけれども、私たち会派が視察に行った長崎医療センター、状況は全く違うかもしれませんけれども、たしか60か70%の紹介率というのがあったのです。つまりそこで高度医療というものの、風邪引きさん程度は例えばかかりつけ医にちゃんと行ってもらって、それから紹介状を持ってうちの病院に来るというのが紹介患者ということになるわけですけれども、逆に今度は地域連携室がうちで高度医療終わった後に、例えば奈井江の病院だとか滝川の病院だとかに移ってもらうことを逆紹介になるわけですけれども、この状況がスムーズに、もっと率が高くなっていかない限りは、患者さんはどこかに、どう行っているのかという流れがよくわかってこないことになるわけですけれども、これこんなに少ない今原因というのは一体どういうふうに分析されるのでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 今申し上げたのは、全患者に対してのちょっと比率を申し上げて、全体的な、いわゆる紹介患者数、初診患者数を対象にしますと、21年度では初診患者数のうち約4,900人ほどいますから、率にして約17%の方は紹介患者ということでございます。逆紹介はちょっと、統計的にちょっと今現段階では押さえてはおりませんけれども、約17%前後が紹介率ということでございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 今実は地域連携室というのは、私はとても感謝されている声を何点かを聞いています。とても親切に次の病院を紹介してもらったり、いろんな相談を受けているのだ、してもらっているのだというお話を聞いています。この地域連携室というのは、とても大事だというふうに思うのですけれども、今の病院では話もできない状況です、正直申し上げて。パーティションがただ並んでいるだけで、隣の人の声も聞こえるぐらいな施設の状況です。新病院になったらどうにかなるのでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 新病院では、1階の維持課の横にそれぞれ何室か設けて、それぞれの業務が相談ができるように個室化して設置しておりますので、今の場所よりはかなり広く確保されて対応をとれるようにしております。ですから、スタッフが1室で業務をする部屋と、それから相談できる部屋、また別に設置しておりますので、十分そ

ういう面では対応できるというふうには一応考えております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 地域連携室の大事さというのは、どうしても、例えば入院された患者さん、家族が看護師さんやお医者さんと相談する、退院の相談とかそういうときがあるわけです。ところが、なかなかそこでは十分な話し合いができないようです。どうしてもお医者さんに対しては弱いといって、これは患者さんはもっと強くなってもいいのだけれども、そういう立場があって、私は相談受けたときは市立病院の地域連携室に行って相談してくださいということにしてしまっているのですけれども、そういうふうにやっぱりなっていってほしいのです、この地域連携室というのは。今はそういうふうにもなってきてもいるだろうと思っていますけれども、今の地域連携室の新しい病院になっていったときに、より紹介、逆紹介あるいはいろんな相談業務ということになっていく可能性もあるのですけれども、人員スタッフとしてはこれで十分なのでしょうか、新しい病院に向けてですけれども。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 現在の事務含めて9名体制でやっております。看護師 3名、それから心理療法士それぞれ含めて9名体制です。それで、新病院になりますと当 然業務内容を改めて、がんだとかいろんな業務内容がちょうどふえているということもあ りますけれども、これらについては整備していきたいという考えもありますし、精神科病 棟がその後に設置されて認知症の問題だとか、それから指定を受ける関係もございますので、それに合わせて整備を図っていきたいという、現在はそういう考えでございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 地域連携室、重要な役割、そして苦情もいいこともそこに集中するような状況がこれからもより起こってくると思いますので、十分な充実と、それから十分な対応をしていただきたいというふうに思います。

病院の最後の5点目の個室の関係なのですけれども、今までは26室あったのですけれども、私先ほど言いましたように約40万ぐらいしか差額ベッドがないのです、差額ベッド料が。今後は、さっきもお話ありましたシャワーつきの特別室が8室と、それから1人部屋の個室が78室になるということになりますよね。これは大変な数でして、やり方によってはえらく収入源になる可能性があるのです。今みたいな状況ではこれまずいなとは思っているのですけれども、具体的に新しい病院になったときに、この特別室、シャワーつきの特別室、差額ベッドの1人部屋の、これ料金というのは考えていらっしゃるのですか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 料金につきましては、ただいま検討中でございます。 ただ、これについては民間含めて、自治体病院含めて、それぞれ個室については料金設定 して徴収しているところが数多くありますので、状況的には近隣の病院だとか、それから 新しくなった病院、それから民間の病院含めて、一応これについてはそれらの金額をちょ っと見ながら、今現在は検討しているということでございます。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 もうそろそろ検討も早くしないとだめだろうなという時間だと思うのですけれども、ちょっとのんびりされていませんか。私は、勝手に実は試算をしました。北大病院あたりですと、特別室は大体1万5,000円ぐらい、だんだんランクが下がって5,000円ぐらいの差、それから深川の市立病院は特別室が1万円、それから普通の部屋は3,000円ぐらいでしたか、そのぐらいの差額ベッド料というのを取るものなのです、普通は。しかも新しい病院ですから。仮に今シャワーつきの特別室、これは僕は……もうこれ具体的な数字を言う時間がなくなってきたので、とにかく例えば個室Aを、特別室を1万円として、あるいは個室、普通のベッドを5,000円ぐらいにすると、1億5,000万ぐらいにはなるのです、差額ベッド料だけで。これは、全部満室だと計算していません、私は。ベッドの利用率72%程度でやって、これだけの金額になります。今までは40万ですから、とんでもない数字が違ってくる話なのです。仮にこれを、例えば特別室を5,000円にしましょう、普通の部屋を2,000円にしましょうといっても、72%で8,000万ぐらい収益が上がるわけです。こんなことは、早くやっぱり考えるべきだと思うのですけれども、いつごろになったらこの差額ベッドの料金というのは確定するようになるのでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 今委員さんのほうからお話ありました。そういういろんなデータをもって今試算中でございます。ただ、時期的にはいつというふうにはお答えできませんけれども、これについてはできるだけ早い時期に決めていきたいというふうには一応考えております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 病院では最後の質問にしたいと思います。とにかく今お伺い、何回かしてきた中で新病院に向けて今のいろいろな補えない点が新病院になったらすばらしくなる、あるいは施設的にもとってもよくなる、個室もふえる、こんなような状況があるわけですけれども、市民の皆さんにはなかなか伝わっていないのです、今このこと。私は、ずっとこの議会、本議会、一般質問でも言ってきています。何とか市民の皆さんに知らせてほしいということなのです。こういう新しい病院、新本館ができるということをですね。ついこの前も、これからミニ公募債も発行するというお話もあるわけではないですか。ですからぜひとも、もう一回だけ最後に言います。この前まで検討するとか十分検討するというお話になっていますから、今後新病棟の、この新本館の見学会や説明会というのはされるのかされないのか。私は、ぜひともしてほしいと思います。これ最後にお伺いします。

〇議長 北谷文夫君 市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長 小俣憲治君 現在の建物が、いわゆる8月いっぱいで竣工されますけれども、その後に建築法だとか消防法、医療法、それらもろもろの検査がございます。それと、医療機器移設、運転、そういうこともありまして、今の段階で日程的には明確ではありませんけれども、ある程度終了した段階で市民の方々にやっぱり病院の見学をしていただくという日程を設けてやりたいというふうに考えておりますし、その中でやるとしたら、その中でも十分な説明できる説明会もあわせてやるようなことで一応計画しております。

- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 わかりました。お願いします。

続いて、公共建築物の調査ということで入っていきたいと思うのですけれども……

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分 再開 午前11時08分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて質問を続けます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、質問をさせていただきます。

公共建築物の維持保全についてなのですけれども、1点目は数はわかりました。結構な 数があるのだなということがわかりました。

2点目の関係なのですけれども、先ほど総務部長の答弁でも昭和40年から50年の間に建った建物が多いというお話でして、つまり今からすると40年は超えてしまっているような建物、確実に30年から超えてしまっている建物が多いということがわかるわけです。それで、総務部長はこういうことをご存じでしょうかということなのですけれども、普通建物についていうと、年数ごとにある程度計画的に保全するには、こういう検査や調査をしたほうがいいという年数というのがあるわけですけれども、例えば外壁ですと、もう15年たったらばある程度計画的に保全をする、つまり塗りかえなんかをするということになると思います。それから、屋上の防水は20年になったら、もうこれは確実に保全の措置をするというようなことが建物を長く維持できるのだというようなことがあるのですけれども、この辺の数字というのは総務部長はご存じでしたでしょうか。

- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- ○総務部長 角丸誠一君 建築等の資料からは知ってはおります。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 そういう意味でいって、そのご存じの内容と、これまでの、つまり今2 点目で聞いていることは、大分その年数が経過した建物が多くなってきているということ

があるわけですよね。それで、これまで、きょう現在までなのですけれども、定期的な調査や検査ということは、例えば何年ごとになったからこれをするというようなことはされてきたことはあるのですか。

- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 これまでの各公共建築物については、それぞれの管理している 部署が日常の管理の中で、あるいは指定管理者の通報等によりましてふぐあいを発見して、 建築部署と相談して対応してきているというのが実態でございまして、定期的に検査というか、日常管理の中で情報を把握して対応してきているというのが状況でございます。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 10年単位で経過してきている公共建築物の数を私は、あと年数と数をお伺いしたのですけれども、これ総務部長として今気になっている、ここはちょっと早目に何とか対応しなければいけないのでないかなと思われているような施設というのは、今現在お持ちなのでしょうか。
- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 やはり具体的には公共施設は、いろんな公民館にしても、あるいは総合体育館等にしても耐震性とかという、市役所もそうですけれども、そういった部分では危惧されているものはあります。
- 〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。
- 〇小黒 弘議員 なかなか端的過ぎるお答えなので、次は続けていくのが難しいは難しいです。でも、頑張らなければいけないのですけれども、例えば3番のほうで現状と課題ということをお伺いして、今の現状というのは私もわかったつもりです。それで、4番でどのような根拠で行われてきたのかというお話をお伺いすると、今まではやっぱり雨が漏ってきた、ちょっと見場がよくなくなってきたという場面になってくると、やっぱり修理をしなければいけないのかというふうにやってきたのではないかというふうに思うのですけれども、私は今回これを質問しなければいけないと思ったのは、砂川市の公営住宅の長寿命化計画を見てからなのです。この中にはどういうふうになっているかというと今までは、今までの砂川のやり方というのは予防保全的、つまり対症療法的なやり方をしてきた。ところが、公営住宅を長もちさせるためにはどうしたらいいか、ちょっと計画的な修繕や改善をこれからやっていかなければならないということを含めて、この計画書ができたのです。私は、これを公営住宅ばかりではなくて、砂川市内の建築物そのものにもやっていかなければならないのではないかなというふうに思っているのですけれども、今後こういう計画を砂川市の建築物について計画等をつくられるような予定を考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいのですけれども。
- 〇議長 北谷文夫君 総務部長。
- 〇総務部長 角丸誠一君 計画策定の考えはということでございましたけれども、前段に、

先ほど公共建築物については日常の管理の中で小さな修繕等については経常予算、修繕の 予算がありますから、その中で措置していますし、例えば大きく、先ほど言った15年、 20年とたって、外壁だとか屋根だとか、あるいは防水だとかという、そういった大きな 事業を要するものについては、総合計画の実施計画にかかる費用を位置づけしまして、そ の後予算要求段階で査定をしながら、緊急性等を見ながら予算をつけてきていると。それ らについては、やはり物事が発生して状況が見られてからというようなことになっている かと思いますが、それはやはり財政的な部分も当然考慮していかなければならないのでし ょうし、計画をつくって、あらかじめ予防的に15年たったら修繕していく、20年たっ たらここをやるというのは確かに理想ではありますけれども、そのときの財政的な部分が どうなのかというのが一番やはり懸念されるのかなと思います。公営住宅の整備の仕方と いうのは確かに理想なのですけれども、先ほどの公共建築物については223ほどござい ますが、そのうち128が公営住宅でありまして、残りの100ちょっと、その中にはバ スの待合所からいろいろな人の入らない管理施設まで多数含まれている状況にあります。 計画をつくる以前に、それらの施設は当然建築年次も違いますし、規模だとか、あるいは 構造も鉄筋だったり木造だったり鉄骨だったりという部分もございますので、私どもとし ては一たんどういう状況にあるのかということを整理をして、その整理した中で過去的に ももう修繕を手がけてきている施設もあるという状況もありますので、それらを一たん情 報を整理して一元化して、そうした場合に今どういう施設が何年たっていてという、用途 別でもいいのですけれども、そのときに、ではどういう時期にこれが集中するのだろうと。 そのときできるのかできないのかというのはまた別問題ですけれども、そういった現状を 一回整理して、基礎的な部分の資料を一回整理してみなければならないのだということで、 計画についてはそれで変わるものなのかどうかもありますけれども、計画については当然 その年次が来たから必ずできるかというと、やはり先ほど言ったように時の財政状況とい うものもありますので、まずは一たん現状を把握というか整理をして、ちょっと方向性を 考えていきたいなというふうに思っております。

〇議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

〇小黒 弘議員 実は、今のお答えで私は今回のこの質問の趣旨はほとんど伝わったというふうに思っているのです。何でそうやって言うかというと、この市役所を考えたのです、私は。この市役所というのは、いざ防災が、災害が起これば災害の拠点の本部になるはずなのです。ところが、ここの耐震は非常にいい状況ではないです。それから、1階の身障者用のトイレ、あれカーテンだけなのです。こんなプライバシー守られない状況はない。階段でエレベーターはない、しかも各階のトイレはみんな和式。1つぐらいずつ洋式つけたって、これから高齢者のためには、役所にもっと人が来てもらわなければいけないのに、この役所自体がそういう状況。この現状というのは、まず把握しなければいけないはずなのです。今現状を把握したい、市役所ばかりではなくて、いろいろなところを把握したい。

この把握することによって、何が抜けているのか、何が改善していかなければいけないのかということがよくわかってくるのだろうというふうに思うわけですけれども、市長、やっぱりここのところは大いにやって現状を把握しながら、計画までもいかないまでも、ある程度先の状況をつかんでいくということは大事だと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 副市長。

〇副市長 小原幸二君 (登壇) 基本的に公共施設の長もちさせるための維持管理とい うような趣旨のご質問で、大部分総務部長のほうからご答弁申し上げていると思います。 この計画という部分については、これは非常に大事なことでございますけれども、その施 設、施設によって実態としては、例えば陸屋根の屋上防水モルタル、これについては一般 的には20年というような話でございますけれども、実態としては総合体育館なんかにつ いては30年もたせているというような状況も実はあります。ですから、計画をつくるの はいいのですけれども、計画をつくって、その計画どおりにいくのかどうなのかという部 分については、その実際の建物の耐震度合いですとか、その状況ですとかという部分もあ りますし、その時代、時代の財政状況という部分もあります。ですから、今具体的に申し 上げますと、庁舎を例にとりますと、この庁舎も昭和45年に建築したもので、ことしで 丸40年になります。その間に外壁等々については分割して、何年かに分けて外壁修繕を かけているというような状況がありますし、また公民館等々についても前面と裏面と、外 壁等々については塗りかえているというような部分もあります。つい最近、役所の庁舎の 裏側については結局何か、これは何の部分なのかわからないのですけれども、ドレンの囲 いなのか、ちょっと何だかちょっとわからないのですけれども、上からコンクリートのか けらが落ちてきて、今足場を組んで今補修かけるような状況に実はなっております。です から、そんなような状況の中で逐次今やってきているという部分がありますけれども、で きるだけ緊急避難的にやれるものについてはやる。ただ、計画をつくって、計画どおりに すべて進めるよという部分についてはちょっと無理があるのかな。計画は、あくまでも計 画であって確定ではないよというような認識をしていただければ、これは今先ほど総務部 長が答弁したように現状をまず把握して、これは計画をつくるという部分についてはやぶ さかではありませんけれども、計画が確定ではないという部分についてはご理解をいただ ければというように考えます。

〇議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

〇一ノ瀬弘昭議員 (登壇) それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。今回の質問は、大きく2点でありますけれども、一問一答の試行で私は 大項目を1問と定義する一問一答方式を選択の上、質問させていただきます。

まず最初に、大項目の1番目といたしまして、学童保育事業の検証とさらなる充実についてでございます。かつて砂川市は、留守家庭保育事業として竹の子ホームを設置してお

りましたけれども、これを廃止し、平成16年4月から放課後児童健全育成事業として新たに市内2カ所の学童保育所を設置いたしました。その後、利用希望者の大幅な増加を背景に、公設公営の学童保育所2カ所に公設民営の学童保育所2カ所を増設し、市内4カ所の設置で現在に至っております。それらの学童保育所も時期のずれはあるものの、ことしで7年目を迎え、利用者も年々増加傾向にあるのは既にご承知のことであります。このことは、私自身学童保育所設置を真に望んでいた議員の一人としても大変喜ばしい思いであります。そこで、今後学童保育事業をさらによいものにすべく、以下何点かについてお伺いするものでございます。

まず、中項目の(1)番目でありますけれども、市として利用者からの要望(ニーズ)でありますけれども、これの調査をどのように行い、把握に努めておられるのかお伺いします。

- (2) 番、それら各利用者の多種多様な要望をどのように反映させておられるのか。
- (3)、各学童保育所ごとに定員の上限が設定されておりまして、年度当初までに次年度の入所の申し込みを行っておりますけれども、これまでに定員を超過した事例はあるのかどうなのかお伺いいたします。また、その場合の対応はどのようになっているのかお伺いします。
- (4)番、他市町村からの転入あるいは就業状況の変化などでやむを得ず年度途中に入 所の申し込みがあった場合の対応はどのようになっているのかお伺いします。
- (5)番、砂川市も他の市町村同様に人口減少に歯どめがかからない状況にあります。 学童保育事業開始年度の平成16年度末現在での総人口は2万446人、これに対し平成 21年度末現在での総人口は1万9,373人と、5年間で1,073人もの人口が減少 しております。率に直しますと、実に5%強の人口が減少しており、統計的には年間1% ほどの人口減少となっております。ところが、私の調査ではおおむね学童保育入所対象の 年齢である6歳から9歳程度の子供たちの数はさほど減少していないように思われますけ れども、学童保育事業との関連性についての分析を市としてどのように行っているのかお 伺いいたします。
- (6)番、市としてこれまで学童保育の果たしてきた役割をどのように検証しており、 今後どのような展望をもって運営していく考えでおられるのかお伺いします。
- (7)、今後仮に利用者が増加した場合、さらに学童保育所の数をふやす考えの有無についてお伺いします。
- (8)番、利用料を可能な限り減額し、サービスの向上を図ることにより入所する児童 もさらに増加すると私は考えておりますが、市としてどのように考えておられるのかお伺いします。

大きな1点目の質問の最後でありますけれども、(9)、若い世代の方々を増加させ、 名実ともに活気ある砂川市を再構築することは、将来の砂川市を展望するに当たり必要不 可欠な課題であることはあえて私が申し上げるまでもないことであります。そのための足がかりとして学童保育利用者の要望等を取り入れ、今後のさらなる学童保育の充実を図ることが必要と私は考えておりますが、市の考え方についてお伺いし、大きな2点目の質問に入ります。

大きな2点目は、たびたびお伺いしていることではありますけれども、老人クラブの充実についてであります。砂川市も現在高齢化率30%を超えて超高齢化社会と呼ばれる状況が進行しております。本来高齢化とは人が長生きすることであり、長寿を意味することから、とても喜ばしいことだと私は考えております。今全国的に問題となっているのは、高齢化と同時に進行している少子化の問題でありまして、現役世代と呼ばれる支え手の減少から現行の社会保障等が存続できないということが一番の問題だと思われます。こうした状況のもと、何らかの方法等により社会保障を充実させることは第一義的に必要なのはもちろん言うまでもありませんけれども、もう一方の大切なことは介護を必要としない高齢者をいかにしてふやし、さまざまな形で支援しながら元気な高齢者の方々には大いに市政の運営等に参加していただくことだと私は考えます。そのために、年々減少している老人クラブの会員数をふやす取り組みこそがあらゆる意味で必要と考えておりますけれども、市として老人クラブが果たしている重要な役割をどのように評価しているのか。また、今後どう支援していく考えなのかお伺いいたしまして、私の一般質問の初回とさせていただきます。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 (登壇) 私のほうから大きな1と2についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1の学童保育事業の検証とさらなる充実についてご答弁を申し上げます。 (1)、利用者からの要望(ニーズ)調査をどのように行っているのかについてのご質問 でございますが、学童保育利用者からのご要望につきましては、毎月発行しているお便り でご意見募集や毎月開催している4学童保育所による専任指導員会議を通じて運営におけ る問題点や課題を協議しており、また昨年度実施いたしました後期の次世代育成支援、地 域行動計画策定時のニーズ把握調査において小学生の保護者を対象に学童保育の利用状況 や今後の利用希望などについての調査を行ったところであります。

続きまして、(2)、それら多種多様な要望をどのように反映させているのかについてのご質問でございますが、保護者からのご要望につきましては、指導員が児童に関してなど現場業務でいろいろとお聞きをしているところでありますが、過去的には平成18年度から学童保育所を4カ所にふやす際、ニーズ把握調査を実施し、ご要望をいただき、改善が必要なものについて対応をしているところであります。

続きまして、(3)、各所ごとに定員の上限を設定し、年度当初に入所の申し込みを行っているが、定員を超過した事例はあるのか。また、その場合の対応についてのご質問で

ございますが、年度当初の申し込みに際し、通年利用者と短期利用者を合わせると定員を超えている学童保育所もありますが、申込者のうち短期の利用者は学童保育所に来所することが少ない状況から、入所の可否については通年利用者の登録状況や家庭状況などを確認し、決定をしておりますが、開設以来現在まで待機児童はいない状況であります。

続きまして、(4)、転入や就業の変化などで年度途中に申し込みがあった場合の対応についてのご質問でございますが、年度途中での入所申し込みについては随時受け付けを行っており、短期利用者の入所により定員を超えている状況にあっても保育を実施する中で支障が出ないと判断した場合など、家庭状況などを考慮して対応しているところであります。

続きまして、(5)、砂川市も他の市町同様、人口減少に歯どめがかからない中、学童保育所の入所対象児童はさほど減少していないように思われるが、学童保育事業との関連についての分析に関してのご質問でございますが、学童保育事業や子育て支援事業の充実は若い世代の定住に影響を与える大きな要素の一つであると考えております。入所児童の増加は、夫婦共働き世帯の増などの要因によるものが大きいものと考えております。

続きまして、(6)、学童保育の果たしてきた役割の検証、今後の展望についてのご質問でございますが、学童保育事業は保護者が就労等により日中家庭にいない小学校低学年などの児童を対象に学びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る上で重要な役割を果たしてきたと考えております。今後とも指導員の研修なども重ね、地域の特色ある活動を取り入れながら、よりよい児童の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(7)、今後利用者が増加した場合、学童保育所をふやす考えの有無についてのご質問でございますが、現在短期の利用者を含めると登録児童はふえていますが、 実際の入所児童は定員まで至っていないのが現状であります。今後入所児童が定員を上回 る状況が見込まれる場合には、入所希望状況の把握や小学校低学年の推移等を調査し、検 討を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(8)、利用料を可能な限り減額し、入所者を増加させる考えについてのご質問でございますが、学童保育の利用料は公設公営では平成18年度に国から示された運営費のおおむね2分の1を保護者に負担していただいており、公設民営の学童保育所は運営組織であります地域の父母会で協議の上、利用料を決定しているところであります。公設公営における運営費は、主に指導員の報酬や賃金、車の借り上げ料など、児童を安全、安心に預かるために必要な経費と考えております。

最後に、(9)、若い世代の方々を増加させ、活気ある砂川市を再構築するため、利用者の要望等を取り入れ、さらなる学童保育の充実を図ることについてのご質問でございますが、市にとって若い世代の方々がふえ、活気のある町を構築するために学童保育を初め子育て支援施策の充実は大切な要素の一つであると考えております。利用者からのご要望につきましては十分に検討を図り、適切に対応を図ってまいりたいと考えております。今

後とも保護者など多くの方々からご意見をいただき、学童保育事業の効果的、安定的な運 営に向けて充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。 続きまして、大きな2の老人クラブの充実についてご答弁申し上げます。老人クラブは、 地域に居住している高齢者の福祉を目的とした相互扶助組織で、平成22年4月1日現在 23クラブあり、おおむね60歳以上の方1.256名が会員となっております。今、日 本は少子高齢化が急速に進展しており、当市の65歳以上の高齢化率も30%を超えてお りますが、高齢者福祉行政における高齢者の社会参加や生きがいづくりなどを推進するた めには、住みなれた地域の住民活動の活性化や安心、安全な地域づくりなど、地域の発展 の観点からも老人クラブとの連携は大変重要なものと考えております。市といたしまして は、単位老人クラブへの運営費補助や研修旅行のためのバス借り上げ料を補助することに より単位老人クラブの活動を支援しておりますが、あわせましてこれら単位老人クラブの 相互連絡協調や親睦を通して老人福祉の向上を図るため、老人クラブの指導、育成、調査 研究、研修事業を行っている砂川市老人クラブ連合会の運営につきましても北海道と市が 運営費を助成し、支援しているところであり、今後におきましても継続して支援してまい りたいと考えております。また、例年開催しております高齢者軽スポーツフェスティバル におきましても実行委員会の事務局を市が担い、町内会連合会のご協力をいただき、老人 クラブに加入していない高齢者へ高齢者軽スポーツフェスティバルへの参加を呼びかけ、 老人クラブへの加入促進について支援しているところであります。今後におきましても、 地域の歴史や特性などを熟知され、地域に対する愛着の強い経験豊かな高齢者の方々が有 しておられるさまざまな技術や技能を地域で活用していただくための場として老人クラブ が活動できる環境づくりについて老人クラブ連合会や社会福祉協議会など関係機関と連携 を図り、協議を進めてまいりたいと考えております。

〇議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

〇一ノ瀬弘昭議員 それでは、ご答弁をいただきましたので、順次お伺いしたいのですけれども、1回目でも私申し上げましたけれども、私は細部にわたる一問一答ではなくて、大項目ごと一括の一問一答なものですから、先ほど細かく9つに細分化した部分でそれぞれご答弁いただきまして、内容等はもう十分わかりましたし、今いい傾向にあるのだなというふうに思っております。というのは、今回のこの質問の趣旨は、これまでこの質問というのは私何十回やったかわからないぐらいやってきているのだけれども、ちょっと大きな点が違いまして、これまでこの学童保育というのは地域の子育て世代の方々に対しましては大きな意味があって、重要な役割を果たしてきたよね、いい事業ですよねということを大前提に今後どう考えていこうかという部分で評価が大前提にありますので、その点につきまして、まず最初にご理解いただきたいなというふうに思うのですけれども、2回目はちょっとまとまったような形になるのだろうなというふうにちょっと思っているのですけれども、さまざまな市として分析等々をしているというような先ほどご答弁もあったわ

けなのですけれども、私 1 番目からずっと言っていってもいいのだけれども、わかった部分についてはここであえて言いませんけれども、例えば(5)番目のところで人口減少に歯どめがかからないよねという話の中から学童保育に入所対象の年齢の子供、小学校 1 年生に上がるといいましたら 7 歳になる年ですから 6 歳からになるのでしょうか。早生まれとかそういったものがあるのですから一概には言えませんけれども、私ここのところで学童保育事業等、その年齢が、対象年齢の方々の人数といいますか人口、これの推移についてちょっと分析してみたのです。そうしますと、学童保育ができる以前の平成 1 5 年以前の子供たちの人口の分布といいますか推移、これと学童保育ができてからのこれまでの人口の推移というのは大きな違いがあるということがわかったのです。

私総務文教委員会ですから、教育委員会の関係で質問するわけではないのですけれども、 報告もありまして、他の市町村では今後の見通しとして児童数がどんどん減ってしまうよ ね、そういう中から砂川市は全然減らないのですという、そういうのがあって、それは何 でなのですかねということで調べた経過もあるのですけれども、実は私1回目には減って いないように思われるというふうな言い回しにしているのですけれども、実は減っていな いどころかふえているのです。6歳から9歳ぐらいまでの、何で9歳と言ったかというと、 定員に余裕があれば4年生以上でも受け入れるというような部分がありましたので、6歳 から9歳ぐらいということで私ちょっとある資料をもって見てみました。それは、年度ご との、各年度ごと、しかも月別のゼロ歳から105歳以上までそれぞれの年齢の数がどう であるかというちょっと調書でもってちょっと調べてみたのですけれども、ちょっとこれ は数字をちょっと紹介しておいたほうがいいのだと思うのです。平成16年、ですからこ れが学童保育ができた当初、これを基準とちょっと考えてみますと、6歳から9歳までの 方々の人口、これが640人だったのです。これが16年度です。翌17年度では前年度 比103%の656人、16人ふえておりました。でこぼこはしているのですけれども、 翌18年度、前年度対比99.4%で4人減しておりまして、652人となっています。 19年度につきましては、前年度比102%、12人の増、664人ということになって います。20年度になりますと、ちょっとまた減っているのですけれども、そんな減りで はないです。661人、前年度対比99.6%、3人の減です。これを5年間トータルし てみますと21人ふえていまして、平成16年を基準としたときに対比103%になって おります。ということで、3%ふえているのです。人口がこの間5%減っているわけです から、減っているのとふえているのをプラス・マイナスでいくと相当な数なのだろうなと いうふうに思うのです。

そこで、子供さんがふえているということは合計特殊出生率から見た砂川市での出生の 実数もふえているのではないかというふうに当初思ったのです。ところが、違うのです。 例えば直近といいましても21年度のデータしかありませんけれども、21年度の、例えば6歳の子供が小学校1年生ぐらいに相当するのかなというふうに思うのですけれども、

この6歳の子供の実数で砂川市内155名の方が、方といいますか、子供さんがおられる のですけれども、この子供さんが生まれた年というのは、6歳ですから平成15年ですね、 このときの砂川市での出生の実数は150人だったのです。それからいきますと、5名ふ えております。同じく7歳の部分でいきましても、平成14年でいくと161名ですから、 4人の増というふうになっているのです。どの段階でこれふえているのかなということを、 またさらに私ちょっと見てみました。そうしますと、小学校に入学する前後あるいは入学 してから、この部分でふえてきているのです、最近の状況としては。ですから、これ学童 保育というものがすべての要因ではないのだとは思いますけれども、少なからずとも他の 市町村と比較してみましても、この学童保育があることによって、いわゆる子育ての環境 というものが整っている、ほかよりもすぐれているという面から、他の市町村、村とはな いかもしれませんけれども、他の市町から転入されてきて学童保育を利用されているとい うことで、実は年々ふえて、児童数ふえてきているのですけれども、それに伴って学童保 育の利用数も年々伸びてきているという部分も同時にあるのです。その部分を考えていき ますと、市長、これはすごくやってよかったなというふうにもちろん思いますし、ここら 辺の近隣の他の市町村でいえば子供さんの数はどんどん、どんどんと減っていく試算が、 これは明らかなのです。5年先、10年先ということで見ていっても、減るのが自然的な ものであって、合計特殊出生率というのも、砂川市もそうですけれども、一向にふえてい っていない。平成12年の1、42からずっと18年まで1、42続いていましたし、ま たさらには19年からは1.35ということでさらにポイント下がって、そういう推移で いるものですから、子供さんがやはりどんどん、どんどん少なくなっていくという見通し の中、砂川市……奈井江町も若干そうなのですけれども、そういう傾向あるのですけれど も、砂川市ほどこういった傾向が見られる近隣市町村というのはまずありません。これは、 大体で調べてみますと、これだけはもう絶対言えることなのです。ですから、病院の影響 もあるのだと思いますけれども、やはり学童保育の果たしてきた役割というのは大きいも のですし、子供さんがふえてくるということは、やはりそれに対して保護者がいるわけで すから、その年齢も簡単にこれ予測ができないです。何十代、何十代、20代の方もおら れるでしょうし、30代の方もおられるわけですから、簡単にはこれなかなか分析できな いわけですけれども、子供さんの数から想定すればそれだけの数がどんどんふえていって いると思うのです。

というのは、私最終的に何を言いたいのかといいますと、今広報広聴課のほうとかでもいろいろやっていますよね、移住定住促進事業とかやっていますよね。私は、それはそれですごくいい取り組みだと思いますし、それについての質問は今しませんけれども、それもそれでやってもらってすごく効果が出ていることであって、いいのだと思うのです。すばらしいことだと思います。ただ、学童保育の場合は、統計的にこういう結果が出ている以上、さらなる移住あるいは定住の効果が出ているという考え方もできるのだと思うので

す。それは、やはり前提として子育ての環境というものが、やはり先ほども言いましたけれども、他の市町村より上回っているといいますか、いいものになっているのだということを思うのです。ですから、私は今あえて2回目でお伺いしたいのは、これだけ効果が出ているものですから、これまでと同時に、これまでと同じくやっていけば衰退していくことはないかもしれません。ないかもしれません。だけれども、これだけ効果を上げていると予測される事業なのであるわけですから、市長、他のことと私比較することはいたしませんけれども、本当にこれだけいいものですから、ここにあと少しお金を使っても私は決して損ではない。5年後、10年後という長いスパン、あるいは20年後、30年後という遠い将来、そこを見据えたときに、砂川市のあるべき姿というのががらっと変わるぐらいの私は施策だと。市長の政策でもって行われている学童保育、いい事業だと思います。それを踏まえた中で、さらなる充実を私は切に望むものなのですけれども、それら私のすべてではないかもしれませんけれども、今お伝えしたこの分析、これらを踏まえた中で今後あるべき姿あるいは学童保育をどう充実させていこうかという、その大きな観点からご答弁をいただければと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 一ノ瀬議員の再質問に対する答弁は休憩後に行います。 午後1時まで休憩いたします。

> 休憩 午前 1 1 時 5 3 分 再開 午後 1 時 0 0 分

- ○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。
 - ーノ瀬弘昭議員の2回目の質問に対する答弁を求めます。 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 議員のほうから2回目の質問の中で6歳から9歳の年齢児童の数のお話もありました。私どものほうも年齢のとらえ方が7歳から9歳でございますけれども、平成16年度以降の推移ということで調査をいたしました。平成16年では、7歳から9歳でありますけれども、470名、17年が464名、18年497名、19年496名、20年504名、21年493名ということで、年齢区分1歳違いますけれども、ほぼ横ばいといいますか、こういう数字で推移をしているという状況であります。

また、議員のほうからは学童保育、平成16年度からスタートいたしまして、評価といたしましては重要な役割でよい事業だというお話もありましたし、またあともう少しお金を使ってでも、さらによい施策として事業を充実してはどうかというお話もございました。今お話ししたように、市全体での人口が減少しているにもかかわらず、小学校の低学年齢の児童数は減少していないと。また、学童保育の利用者数、これについても年々伸びているという、こういった状況を考えますと、やはり子育ての支援の環境、これらの充実が一つの要因というふうに考えています。これにつきましては、学童保育のみならず、保育所

事業あるいは保健事業もそうであります。また、小学校、これらについてここがしっかりと整備をされていると。また、産み育てるという環境ということでいけば、当然砂川市立病院における産科、小児科、そういった体制の充実もございます。また、市内の公営住宅も整備されているというようなことからいけば、細かく分析はしておりませんけれども、この児童数が横ばいということは恐らく市外からのそういった砂川の環境ということでの転入者もいるのでないかなというふうに考えています。

そういった意味で、今後の充実ということでございますけれども、1回目でご答弁申し上げました、それぞれ定員数設けておりますけれども、登録者数こそ多いのですが、実際の入所者数は定員に満ちていないという状況でございますけれども、今後ますますこういった学童保育に対する需要ということが伸びまして、入所希望、これは当然定員を超えるというようなことが見込まれる場合には、やはり子育て支援でございますから、学童保育所の4カ所、これは増設というようなことも当然検討しなければならないというふうに考えていますし、その際には当然国、道からのそういった補助金もございますけれども、この事業については当然市で負担するということもございます。これらについては、仮に負担増が見込まれましても、そういった定員を超えるのだという状況であれば、当然その調節なり何らかの対策でやっぱり学童保育所の児童を受け入れるという体制でしっかりと確実に事業実施してまいりたいというふうに考えてございます。

〇議長 北谷文夫君 市長。

〇市長 菊谷勝利君 (登壇) 私に対するご質問ありましたので、答弁したいと思うのですが、人口の推移によって今市の行っている施策がどう功を奏しているのだろうか、どういうふうに評価をするかという中からのご質問あったと思うのです。今学童保育があることによって、人口はこの分は減少していないのではないだろうかなというお話をいただいたのでありますけれども、ご承知のように砂川市の人口は残念ながら年間200人程度の人口が減少して、5年に1遍の国勢調査によりますと大体1,000人前後の人口が減少すると。人口が減少することによって交付税も減額になるわけでありまして、何としても人口をもとにしたまちづくりというものがあるわけでありますから、減少をしないように今後ともしていきたい。

今総じて市民部長答弁なさったのでありますけれども、ただ私のほうで本当に学童保育が評価をされる分析になるかというと、ちょっと一ノ瀬議員さんと違う視点で考えると、そうにもなっていないのかなと。それは、今私どもにあるのは22年と21年度の年齢別構成の人口を見ますと、先ほど言ったように200人からの減少になるものですから、総じて年齢別の規模でも人口の減少にあると。ただ、一ノ瀬議員のお話あったのは、出生児がどうふえていっているかということですけれども、私どもは今おられる方がどういう状況におられるかということがこの政策がどうなるのかということなものですから、そういう意味では今すぐ学童保育がすごく成果を上げて人口の歯どめになっているぞということ

まで率直に言って評価ができないわけでありまして、これからも十分その辺を調査をしながらしていかなければならないと思う。

ただ、この学童保育によって、私も陳情受けたことあって、極端に言うと学童保育ないのならよそのまち行きますよというぐらい強烈なお話があって、ある議員も一緒についてきたことあるのですけれども、そのときにもう少しお待ちくださいとお話ししたけれども、しかし本当に私はやってよかったなと。160名定員に申し込みは180人、190人いるのですけれども、現状は今市民部長言ったようにそれは定員に達していない。ですから、私は今後ともこの学童保育はなくてはならないものであると。したがって、やっぱりふやす傾向になっていくのでないだろうか。現在も砂川市は540万ほど単費の持ち出しをしながら、この政策を何とか進めたいということでやるわけでありまして、4カ所で540万、約100万近いものがなるわけですから、1カ所ふえるごとに、単純な計算ですけれども、100万前後の持ち出しになってくるけれども、今後ともしていかなければならないだろうと思います。

ただ、市民部長にもちょっと聞いてみまして、うちの年間の月1万円はどうなのだろうというと、決して安いほうではない。ただ、安全の立場から送迎にタクシーを使っておられるというようなこと等々がありまして、少し高いようでありますけれども、しかしこのことは大変父兄に喜ばれているわけでありまして、今後ともこのような継続をしながらやっていきたいと。これからも学童保育等には十分時代の要請に応じてやりたいと思いますし、今特に経済状態はこんな状況なものですから、先ほど市民部長おっしゃったようにその時代、時代のニーズがどういうふうに学童保育に求められるかということによっては増減がするのだろうと思いますけれども、今の景気対策からしますと、もうしばらくこの状況は続くのではないだろうか。あるいは、もっとふえるのが必要なのではないかと。そうなれば、私のほうでは継続をする立場で増減をしていきたいというふうに思っています。〇議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

〇一ノ瀬弘昭議員 ただいま市民部長からもご答弁いただきましたし、市長からも市政全般を考えたときに学童保育がどうなのだろうという観点からもご答弁いただいたわけなのですけれども、市長、私は分析を独自に行ったわけで、分析というのはいろんな方向があって、さまざまな分析結果があって、それを総合的に考えてどう判断するという趣旨なものですから、一つの統計をとってどうだこうだということを判断するべきものではないと思っていますので、一概にこのとおりではないのだけれどもといったところが私の質問の中にもあったかと思うのですけれども、市長のそういった分析の中からのお話なのだと思うのだけれども、現状の段階では必ずしも学童保育が100%影響したものでないのだという意味からのご答弁だったと私はちょっと解釈しているのだけれども、いずれにしても出生数から見たときの児童数という部分からすれば、先ほど市民部長からのご答弁でありましたように横ばいか若干トータル的にはふえていると。3%ということですけれども、

ふえているということで、それに応じて比例するかのように学童保育の利用されている方も伸びているのだよねということで、果たしている役割は多いでしょうということで今回お話しさせていただいたのですけれども、結局のところは今、では具体的にどういう充実が図られるのかということは、これはさまざまな分析をしてみないとわからないことだと私も正直に思っておりますので、あえてその辺の質問は今回はしません。

いずれにしても、私はこういった学童保育は大事だと思っているし、人口が先ほど市長も言われたとおりなのです。私も1回目のときに詳細な人口減の話もしましたけれども、数字もびったり合っているのです。そういった中で、年間1%ずつ200人ちょっとですか、減っていっている中、トータル的には1%にまでは満たりませんけれども、出生数から見たときの児童数というのは年間0.8%程度ずつふえていっているという現状にあるのです。それは、大した数字ではないですから横ばいという表現にもなるのだかもしれませんけれども、そういう現状もありますので、学童保育の果たしてきた役割というのは非常に大きいものだなというのは共通認識だというふうに思っております。市長もおっしゃられたとおりに、やはりそういった学童保育というのは今後充実という観点からもそうでしょうけれども、継続してやっていかなければならない。また、なかったらほかの市町村に移っていかれるというようなお話もありましたので、これは大事な施策だと思いますので、私もない頭を絞って、知恵は常に出していきたいなというふうに思うものですから、今後取り組みに期待するのと同時に、私もその推移を今後も見守っていきたいなというふうに思っております。そういったことで、ご尽力いただければというふうに思います。

続いて、時間ももうないので、次の大きな2番目の老人クラブの関係の質問に移りたいと思いますけれども、ここでもご答弁の中では継続して支援していくのだよということでのお話がありました。そのとおりだというふうに思っております。ただ、やはり今高齢化率が30%を超える状況。もうほとんどとは言いませんけれども、やはりそういった3割以上の方が65歳以上だという現状のもと、さらには100歳を超える方も数名おられるという現状から、10名にはいきませんけれども、9名ほどですか、おられるという現状からすれば、やはりお年寄りといいますか、お年寄りとはちょっと表現が悪いかと思うのですけれども、高齢者の方が元気に長生きしていただけるということは本当に僕は喜ばしいことだなというふうに思っています。

そこで、老人クラブはやはり元気な高齢者の方が本当に地域の活動に参加してくれているのです。私は、最近は町内会の活動ですとか、もろもろ参加させて、地域と一体となって、地域の一員としてやっているのですけれども、そんな中にも高齢者クラブの方等々が独自に例えば手伝ってくれるとかということ、すごく助かっているのです。市のさまざまなイベント等々にも老人クラブとして参加していただいて、すごくいいのだけれども、残念なことに年々結集率といいますか参加率といいますか、この登録者数の減少といいますか、老人クラブに入る人って少なくなってきているのです。私、今回介護を必要としない

元気なお年寄りという表現していますけれども、本当にそういう人方に今後、あらゆる意味で市もいろいろお手伝いいただかなければならない局面が来るのだと思うのです。やはり財政がこれだけ逼迫していてお金がないという状況のもとでは、若い人からお年寄りまであらゆる層の方の得意を生かしていただいて協力体制というのが築かれなければいけないというふうに思っているのです。

そんな中で、老人クラブというのはやはり実情を聞くと補助金もちょっと行革の関係で、 当時も私いましたから、行革で削減されたという経過はありますけれども、やはり年金も 下げられた、生活が大変だ、そんな中で老人クラブにこのまま入って活動していたいのだ けれども、ちょっとお金的に、ちょっと金銭的に大変だから休ませてもらうわ、やめるわ とは言わないかもしれませんけれども、ちょっと休ませてもらうわというようなことで抜 けていったりですとか、結構多いみたいなのです。ですから、なるべくそういう負担のな いような、負担の少なくなるようなという部分でさらなる、一回行革で削減したかもしれ ませんけれども、やはりここは大事なのだということで、17年でしたか、19年度に向 けての話でしたか、そのときに削減されたのですけれども、それを再度検証して、果たし てそれでよかったのかどうなのかということも含めて今後検討していくことが必要ではな いかな。さまざまなお金にかえられない、そういった支援というのは当然していくという ことの答弁だったかと思うのですけれども、やはり活動には一定程度のお金というのは必 要なので、できる範囲でいいと思うのですけれども、やはりこういった元気な方々には率 先して老人クラブに参加していただく、登録していただく、そして活動していただくとい うことを前面に据えた中でそういったことが必要だというふうに思うのですけれども、再 度できるできない、今すぐどうこうということはちょっと難しいのだと思うのです、答弁 的に。今後のその課題としてそういうことも考慮した中で、そんなことということは増額 の話ですけれども、そういったことも検討されていく余地はあるのかどうなのか、その辺 この質問での2回目としてちょっとお伺いしたいと思います。

以上です。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 老人クラブに対する支援、助成の考え方でありますけれども、私のほうでも近隣の市のそういった単位クラブに対する助成状況あるいは市老連、連合に対するそういった支援状況、こういったことも調査いたしましたけれども、決して砂川市低いというよりも、むしろ高い状況の中かなというふうに、比較でございますけれども、均等割についてはあるよと。だけれども、人数割といいますか、人頭割はないよといったようなところが結構ございます。そういった意味では、砂川市としては各老人クラブに対する均等割のほかに会員数に応じた人頭割、こういったものも支給対象としておりますので、決して支援の額との比較でいけば低くはないというふうに思っています。ただ、これはあくまでもお金の問題ではございません。そんな中で、私のほうでこの機会に老人クラ

ブに限って、例えば65歳以上で老人クラブに入っている加入率、これはどういう状況か なというのをちょっと調べてみました。そうしますと、65歳人口での比較でございます けれども、北海道全体では20.13%という加入率になってございます。砂川市につき ましては、65歳以上に限りますと24.31%ですから、65歳以上で4人に1人の方 が老人クラブには入っているけれども、残り4人のうち3名は入っていないのかなという 状況です。参考までに中空知5市5町、当然町も入りますけれども、中空知5市5町では 30.01%、また空知支庁管内、支庁管内と言ったらあれですけれども、空知管内にお きましては33.75%ということで、全道平均よりは砂川市は加入率は上がっています けれども、近隣から見ると少し低いのかなという状況であります。いずれにいたしまして も、1回目でご答弁申し上げましたけれども、やはり高齢者の方々につきましては当然そ れぞれの地域の歴史あるいは地域がそれぞれ他の地域にない特性、そういったものも当然 熟知されておりますし、この地域、そして砂川市をやっぱりよくしたいという思いは根強 いというふうに感じています。そういった面では、やはり高齢者の方々がそれぞれ有する 技能、技術というものが発揮できて、議員さんおっしゃるとおり、やっぱり元気に生き生 きと活躍してもらおうと。そういう中では、当然市のそういった市政に対しても今も参画 していただいていますけれども、今後ともそういった高齢者の方々にもやはり市政にもっ ともっと参加をしていただけるような、そういう機会というものを十分検討してまいりた いというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

〇一ノ瀬弘昭議員 ただいまのご答弁の中から数字的なこともご答弁いただきまして、詳細にいただきましたので、ありがとうございます。

砂川市の平均、平均といいますか、登録のパーセンテージ、これは24.31%、しかし他の市町村と比較すると補助金等々は高い割合にあるのだということでした。にもかかわらず、ほかの33.65%、空知管内の平均のパーセンテージから見ると、10%とは言いませんけれども、9%ほど低くなっているのかなというふうに思っています。補助金が多いのにもかかわらず、そういった少ない登録数という、その要因等々も今後調べた中で何か原因があるのだと思うのです。その何かを調べていただいて、今後さらなる老人クラブの発展を力入れていただきたいなということを申し上げさせていただきまして、私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

〇議長 北谷文夫君 土田政己議員。

〇土田政己議員 (登壇) 私は、今回従来どおり一括方式で質問をさせていただきます。 農業振興対策について2点、それから学童保育の充実について質問させていただきます。

最初に、農業振興対策の1点目として口蹄疫侵入防止対策についてお伺いをいたします。 宮崎県で発生している家畜伝染病の口蹄疫は、畜産農家だけでなく地域経済にも大変大き な影響を及ぼしております。口蹄疫は、2000年の3月から6月にかけて宮崎県と北海道で国内では92年ぶりに発生をいたしましたけれども、そのときは740頭の処分で終息をいたしました。今回はその数百倍の規模で、きのう現在では、新聞報道によりますと19万7,700頭、約20万頭を処分しなければならない、さらにそれが拡大するという見通しのようであります。まだ3万頭以上が処分されていないという状況もあって、極めて深刻でありますが、もしこの口蹄疫が北海道に侵入したら道内の畜産農家は壊滅的な打撃を受けるだろうと言われておりますので、次の点についてお伺いをいたします。

1つは、口蹄疫とはどのような家畜伝染病で、感染したらどのような症状が出るのか。 2点目に、北海道は口蹄疫侵入防止対策本部を設置して対策に取り組んでおりますけれ ども、砂川としての対応策と市内畜産農家への具体的な支援対策についてお伺いをいたし ます。

政府は、6月4日に公布し、即施行した口蹄疫対策特別措置法、これがつくられました けれども、この概要についてお伺いをいたします。

この問題の最後に、砂川市に大きな影響があります誘致企業、上原ファームへの影響と 市内への進出の見通しについてお伺いをしたいと思っております。

農業振興対策の2点目に、酪農家支援対策について質問をいたします。長引く経済不況などの影響を受けて、飲用牛乳の需要低迷が続いております。このままだと生牛乳の生産縮小、さらには酪農生産基盤の弱体化を加速させ、北海道の酪農の発展に大きな支障を来すだろうと言われております。酪農、乳業関係者は、6月1日を牛乳の日、6月を牛乳月間と定め、牛乳の消費拡大とPRに努めております。砂川市としても会議や来客接待のコーヒーやお茶のかわりに牛乳を活用するなど、酪農家支援対策に具体的に取り組むお考えはないかについてお伺いをいたします。

最後に、学童保育の充実について質問いたします。先ほどもご質問ありましたけれども、 学童保育所は現在公設公営2カ所、公設民営2カ所で160人の定員で運営されておりますけれども、事務報告書等によると平成18年度は124名、入所率77.6%でしたが、 平成20年度は164名、平成21年度は169名と定員を超え、平成22年度はさらに 入所希望者がふえていますので、学童保育の充実についてお伺いをいたします。

砂川市の学童保育の現状とあわせて、設置や運営についての法的な基準、さらにはマニュアル等についてお伺いをいたします。

2つ目に、公設民営の場合の運営委託の方法と公設民営への学童保育への補助金の増額についてお伺いをいたします。

3つ目に、今空知太小学校の耐震化工事が行われておりますけれども、この工事は生徒たちには影響ないように土曜日、日曜日あるいは夏休みを中心に工事が行われると言われておりますが、ここで使われている学童保育所は耐震化工事の行われる校舎を利用しており、土曜日は1日、夏休みは丸々児童がここで学童保育をしなければならない状況になっ

ておりますので、その学童保育への影響と対策についてお伺いをし、第 1 回目の質問とい たします。

- 〇議長 北谷文夫君 経済部長。
- 〇経済部長 栗井久司君 (登壇) 大きな1番、農業振興対策についてご答弁申し上げます。
- (1)、口蹄疫侵入防止対策について、最初に口蹄疫とはどのような家畜伝染病で感染したらどのような病状が出るのかについてご答弁申し上げます。口蹄疫は、ウイルスが原因で偶蹄類の家畜である牛、豚、ヤギ、綿羊などや野生動物としてはラクダやシカなどがかかる病気で、感染すると発熱したり口の中やひづめのつけ根などに水膨れができたりするなどの病状が見られます。口蹄疫にかかると、子牛や子豚では死亡することもありますが、成長した家畜では死亡率が数%程度と言われております。しかし、治療方法はなく、偶蹄類動物に対するウイルスの感染力が非常に強いので、他の偶蹄類動物へうつさないようにするための措置が必要であります。

次に、2点目の口蹄疫侵入防止対策に対する市としての対応策と市内畜産農家への具体 的な支援対策についてご答弁申し上げます。4月23日から空知管内の偶蹄類飼養農家の 緊急全戸調査があり、市内の4戸の酪農経営者が飼養されている398頭の乳牛に対する 口蹄疫感染に見られる発熱、よだれ、水膨れなどの病状観察の調査が行われ、いずれも該 当するような感染症例はないことが北海道口蹄疫侵入防止対策本部に連絡されているとこ ろであります。砂川市としては、4月23日以降、市内酪農家4戸に口蹄疫に関する自衛 防疫に対する消毒薬の使用基準や使用方法、適正飼養などの資料やパンフレットを送付す るなど情報提供を行っており、また市内9カ所の公共施設等に口蹄疫侵入防止への協力依 頼のポスター掲示を行うなど、畜産農家以外の市民の皆様や旅行社などに口蹄疫の未然防 止策の徹底の周知を図っているところでございます。掲示されているポスターには、現在 口蹄疫という家畜の伝染病の発生と口蹄疫の原因となるウイルスの特徴である感染力の強 さや畜産農業での感染を未然に防ぐため農場への立ち入り制限、畜舎や関係車両の小まめ な清掃、消毒の実施についてのご協力、口蹄疫は偶蹄類の病気であり人には感染しないこ とが掲載された内容のポスターであります。なお、現在は九州、宮崎県内の範囲での感染 でございますが、基幹産業であります北海道の酪農に被害が及ばないように、地元新砂川 農協を初め新砂川酪農振興会、砂川市家畜自衛防疫組合と連携し、防止対策を図ってまい りたいと考えております。

3点目の口蹄疫対策特別措置法の概要でございますが、発生した口蹄疫の蔓延を防止する防疫処置に関することと口蹄疫発生に伴う畜産農家に対する経済的な支援対策が講じられております。防疫処置の具体的な対策は、車両等の消毒を義務づけし、人や車両による感染拡大を防止するため、一般車両や感染道路の消毒薬散布の実施であります。都道府県知事は、発生農場における口蹄疫の蔓延を防止するためやむを得ない必要があるときは指

定地域内の畜産農家に対して期限を定めて家畜を殺処分することを勧告することができ、 従わないときは家畜防疫員にその家畜を殺処分させることができることとなっており、これらの勧告から殺処分された日までに要した飼料代や埋却などの費用については国による 負担等となっております。次に、経済的支援の具体的な対策につきましては、畜産農家の 経済的な損失の補てんや経営維持のための対策を講じており、殺処分された家畜等に対す る手当金が交付されます。また、生産者が経営再建のため必要な資金の無利子貸し付けや 施設整備に要する費用の助成措置、農業者年金保険料の免除等の特例などがあります。

4点目の誘致企業、上原ファームへの影響についてご答弁申し上げます。最初に、4月20日に宮崎県都農町において口蹄疫発生が確認され、その後宮崎県内に感染が拡大しているところでございます。誘致企業の上原ファームは、宮崎県都城市に6農場を所有しているところでございますが、去る6月9日、都城市内において牛の口蹄疫感染が確認され、現在都城市内にある6農場すべてが搬出制限区域、そのうち2農場が移動制限区域となっている状況でございます。このような状況の中、上原ファームに対しまして豚への感染について確認をしたところ、6月14日時点においては感染していないとの報告を受けているところでございます。ご質問の誘致企業、上原ファームへの影響についてでございますが、具体的な進出の時期は明確に示されておりませんが、今回の口蹄疫関連が起因して進出がおくれるということはないとのことで伺っております。できるだけ早い時期に砂川の農場を完成させ、養豚業を始めたいとの意向も伺っております。したがいまして、宮崎県における口蹄疫感染及び家畜の移動制限等が終息し、さらに現在建設を進めております豚舎とあわせまして、ふん尿処理施設がしっかり完成した時点において進出してくるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)、酪農家支援対策についてご答弁申し上げます。牛乳は、多くの栄養素や生活習慣病の予防、回復に役立つ成分が含まれており、国連食糧農業機関は牛乳に対する関心を高めると同時に、酪農、乳牛の仕事を多くの人に知ってもらうことを目的として、6月1日を世界牛乳の日と定めており、日本においても牛乳の日に合わせ牛乳の消費拡大に向けた取り組みを展開しております。お尋ねの市の会議や来客、接待のコーヒーやお茶のかわりに牛乳を活用する、いわゆる牛乳の消費拡大に伴う支援についてでありますが、賞味期限や消費期限がある牛乳は、コーヒーやお茶に比べて長く保管、保存ができないため、買い置きが難しいことと保存、保管に必要な冷蔵庫の設置などの対応が求められます。したがって、農業関係団体主催の会議や定例農業委員会総会など、開催日時があらかじめ決められている会議にはその都度お店から配達していただき、牛乳が使用されるよう協力を求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 (登壇) 大きな2の学童保育の充実についてご答弁を申し上 げます。 初めに、(1)の学童保育の現状と設置や運営の法的な基準、マニュアルについてのご質問でございますが、学童保育の現状といたしまして、入所状況についてご答弁申し上げます。市内の学童保育所は、社会経済状況の変化などもあり、通年利用者と短期利用者を合わせた登録人数がふえている状況にありますが、登録した児童の中には習い事に行ったり、保護者の就労の関係から特定の曜日だけ来所する児童もおり、毎日の入所状況につきましては各学童保育所の定員には至っていないのが実情であります。従前より入所の可否については、毎日の来所が確実な通年児童の登録状況や家庭状況などを確認し、決定しており、入所できずに待機となったケースは、開設以来現在までございません。

次に、設置や運営の法的な基準、マニュアルについてですが、従来留守家庭児童に対する事業運営はさまざまな形で行われていた経緯もあり、ガイドラインが定められていませんでしたが、学童保育に対するニーズの増大や運営に関しての安全性や児童への情緒面への配慮が必要となってきたことから、厚生労働省では平成19年10月に学童保育事業である放課後児童クラブガイドラインを通知として示したところであります。このガイドラインには、対象児童や保育所の規模、開所日、時間、職員体制などについて定められておりますが、その性格、位置づけは運営するに当たっての最低限必要な基本的事項を示したものであり、望ましい方向を目指すものとなっております。市といたしましても、このガイドラインを基本に地域の実情に合った運営を目指しているところであります。

次に、(2)の公設民営の場合の運営委託の方法と補助金の増額についてのご質問でありますが、公設民営の空知太学童保育所及び北光学童保育所における事業につきましては、運営する地域の父母会との間で学童保育の基本的な事業内容や委託料などを定めた委託契約を毎年締結し、各学童保育所では児童の健全な育成を図る趣旨にのっとり、地元の障害者訓練施設を見学するなど、地域の特色を生かした活動も取り入れているところであります。市からの委託料は、開設日数や児童数、障害児の受け入れ状況などを算定する国の補助基準額に合わせ決定しており、児童数の算定は人数区分により常時来所する児童の数がふえると、委託料である補助基準額もふえることとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、(3)、空知太小学校の耐震化工事による学童保育への影響と対応についてのご質問でありますが、今回の空知太小学校の耐震化工事は、学童保育所として使用している教室の棟も対象であり、工事の実施は平日の授業が終わった時間や土日及び夏休み期間中など、授業に影響が出ない時間帯で実施するところであります。学童保育所は、平日の放課後や土曜日も開設していることや現在保護者が送迎時に出入りする玄関も工事期間中は使用できなくなることから、教育委員会や学校、建築担当とも協議を行い、騒音となる場合の工事の日は体育館隣のミーティングルームを使用する、また工事期間中の保護者の送迎時の対応として全児童が使用する北側玄関にインターホンを設置するなど、学童保育の運営に支障がないよう対策を講じております。今後とも工事の途中で万が一問題が発生

した場合には、関係機関と連絡調整を図り対応してまいりたいと考えておりますので、ご 理解を賜りたいと存じます。

- 〇議長 北谷文夫君 土田政己議員。
- ○土田政己議員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、口蹄疫の侵入防止対策についてでありますが、今回宮崎県で非常に大きく広がっ ている感染経路とか要因については正式に公表されていないのです。わからないというこ とになっておりますが、しかし台湾や韓国など周辺国地域で被害が非常に広がっていたに もかかわらず、十分な対応が日本政府はとらなかった。警戒を非常に怠っていたことに大 きな要因があるわけであります。畜産関係者は、既に皆さんご承知のとおりなのですけれ ども、韓国からの輸入牛が原因で、既にその輸入牛は宮崎県内にばらまかれている。です から、あちこちで広がるのです。これは、政府もマスコミも発表していないのです。しか し、酪農関係者の皆さんはよく知っている話なのですけれども、そういうふうに言われて おります。ですから、この政府や県の初動のおくれが非常に大きな問題だというふうに言 われたり、農林大臣が外遊したからということが批判されたりしておりますけれども、そ れもそれで問題はありますが、結局生きた家畜を輸入した場合の検疫体制や水際作戦が極 めて不十分な状況であったというところに最大の要因があって、どうなるかわからないの です、輸入されておりますから牛そのものが。それだけに、私北海道も非常に、宮崎県か ら菌が北海道に飛んでくるということは、車か何かについてくることはありますかもしれ ないが、ないですから、もし北海道にも輸入牛が入ってきたとすれば大変なことになりか ねないということがありまして、そういう点では諸外国の事例では初動の封じ込み対策、 それから水際での対策は非常に大事だというふうに言われていたにもかかわらず、そして これまでも国際的にもいろんな例があったのです。ご承知のとおり、2001年から20 02年にかけてのイギリスでは650万頭以上の羊や牛を処分して被害額は1兆円を超え たという状況もあります。それから、1997年には台湾で大発生して、禁止移動がおく れ感染が全土に広がって、人災を超えて国家による災害、国災とも言える失態があり、畜 産を壊滅的状態に追い込んだ例が台湾でも起きていて、そこからやっぱりしっかり日本政 府は本来学ばなければならないですけれども、やはりそういう状況が非常に弱かったとい うのがありますのと、私どもの調査によるともう一つ最大の問題は、獣医師の不足の問題 なのです。北海道では共済組合なんかできて公的な獣医師がおりますが、宮崎県では全部 民間の獣医師なのです。いないのです、公的な獣医師さんというのが。ですから、全く連 携がとれないというか、情報はならない。病院では個人病院だけというようなものなので す。それだけに対応が非常におくれて、開業医のみで連携がとれていないという状況もあ ります。

したがって、決して私たちも宮崎県のは人ごとではありませんので、何としても北海道 に進出させないという状況が必要だというように考えますけれども、先ほど部長の答弁に もありましたように、北海道ではエゾシカに感染されたらえらいことになるのでないかという話も専門家は言われておりまして、最近の新聞によると北海道でもエゾシカ、推測でち 2 万頭ぐらい、非常にふえているという状況があります。したがって、今お話ありましたように、市民を初め観光客などの対応と正しい情報を伝えることが非常に大事ですが、決して畜産農家だけの問題でなくて、地域の経済や市民にも大きな影響を与え、消費者の皆さんにも大きな影響を与える問題ですので、やはりこの家畜伝染病の口蹄疫について幅広く市民の皆さんに知っていただくという点で、市内何カ所のポスターだけでなくて、もっと予防対策についてPRをしていくというか、予防を皆さんの協力を呼びかけていくという、そういう対応策をとるお考えはないのか、まずお伺いしたいのと、それから、畜産農家への支援で、先ほど消毒液などについて農家自身の個人負担なのか、これ公的で無償で道などでされるのか。もし個人負担であれば大変な消毒にもお金もかかり、先ほども2番目に言いましたが、酪農の状況は大変な事態ですので、そういった消毒液等についての支援対策などは市としては考えていないのかどうなのかお伺いをしたいなというふうに思っております。

それから、特別措置法についてはわかりました。これは、もう現行の家畜伝染病予防法に非常に大きな不備があって、それで対応ができないというので特別措置法がつくられたわけでありますけれども、やっぱり国の責任で補償対策を万全にしていく必要はあるのでないかなというふうに考えております。

上原ファームに影響は部長はないというふうに言いましたけれども、これはこれからどうなるか。今移動禁止、あるいは都城まで行ってしまいましたから、どんなふうになるのかわかりませんけれども、やはり砂川市はせっかくの誘致企業でありますので、情報を十分とっていただいて、もし砂川として支援できるようなことがあればそういうことも含めながら、砂川市への企業誘致がおくれないようにさらに情報収集を努めていただきたいと思いますが、その辺での情報のルートなどを含めてどのようになっているのかお伺いしたいなというふうに思っております。

農業対策の2つ目に酪農家支援対策でありますけれども、消費が低迷するということで、 最近ですけれども、生産者の乳価が4円も引き下げられました。これは、1987年以来 23年ぶりの大幅な引き下げなのです。そのときと違うのは、飼料や燃料の高騰にもかか わらず、生産者乳価が引き下げられるというわけであります。砂川市は、この23年前に は支援策をとったのです。先ほども言いましたように、お茶やコーヒーのかわりに市でも 牛乳を使ったり。ところが、行政改革で冷蔵庫がみんな撤去されたということがあって、 先ほどのようなお話になるのですけれども、当時はご承知のとおり赤い紅を入れて牛乳を 投げるという問題があって、やっぱりみんなで対策を、市民挙げて国民挙げて支援しよう ということで、そういうことがあって会議で牛乳を使おうとか来客に牛乳を使おうとかと、 やれる範囲の支援対策はとったのです。やっぱり今の口蹄疫の問題についても酪農の危機 の問題についても、私はやっぱり危機感が全体的に感じられないのが非常に残念だなというように思うのです。やっぱり農業は砂川市の基幹産業ですから、もちろん水田も野菜もさまざまな畑作もありますけれども、酪農も重要な農業の基幹産業として頑張っておられる方がおられますので、やはりそういう意味で先ほど部長が言われましたように健康面で、例えば1日3回牛乳か乳製品を使ったり、今の健康のために牛乳は非常にいいのだよというようなことも含めて、市の広報やいろんなことで宣伝をして、牛乳の消費拡大を図るということも非常に大事なことだというように考えますが、そういった面でやはり積極的に、今のお話ですと農業委員会の定例会に牛乳をというようなことだけでありますけれども、もっといろんな側面で支援対策をとっていただきたいというように考えますが、何もお金を使うということだけでなくて、いろんな面で健康のために牛乳の消費拡大とか、いろんなことをやはりこの時期に酪農家を支援していくことは非常に大事になると思いますので、その点について2回目にお伺いしたいというように思います。

学童保育についてご答弁いただきました。学童保育については、先ほどもご指摘ありま したけれども、短期入所者もいるから定員はオーバーしていないという状況ですけれども、 ことしのことを聞きますと、定員になっているので、入所希望者があっても受け入れられ ないという状況は22年度で生まれているのです。定員を超えたらだめだよというふうに も公設民営のほうでも言われていて、申し込みはあるけれども、受け付けられないという 状況もあったりしている状況ありますので、実態は部長が言ったのとちょっと違うのでな いかと、ことしに入っては。非常に去年の暮れから、後半からことしにかけてふえている のです、先ほどもお話ありましたように。これは、市長が先ほど言われましたように、経 済事情とか、いろんな女性の方、共働きがふえているとか女性の方の仕事がふえていると かいろんなこともあって、市内でも非常にふえておりますので、今やはり学童保育の充実 が非常に求められていると。それで、私が聞きたいのは、特に公設民営のほうで、先ほど 言われましたように法的な基準というのはないですから、時によっては地域によって運営 方法や活動内容が自由にできるということで、特色ある学童保育ができるということでい い面も多くあるのですけれども、同時にやはり子供の安全とか、それからそういう点でや はりきちっとしていかないと、万が一事故があったりいろんなことがあった場合の責任問 題とか、いろんなことで問題点が起きるような気がいたします。

それで、特に公設民営の学童保育では、地域のボランティアの皆さんによって支えられていると。ですから、保育料も公設公営に比べたら非常に安いし、活動はいい活動がやられているわけですけれども、ボランティアの皆さんの力をかりることは非常に重要なことでありますけれども、それだけでは、これだけ人がふえていくとやっぱり指導員もふやして、ボランティアの皆さんと力を合わせてやっていく体制をとっていかないと、子供の安全性は守られないのでないかというふうに考えますので、補助金の、先ほど人数によっているいろ委託の補助金が変わると言いましたけれども、補助金の区分ですね、何人から何

人までどういうふうな形で、何人がふえれば補助金がふえるのか。1人、2人ふえてもふえないのだというふうに思いますけれども、何人から何人以上とかという基準がありましたらご答弁いただきたいなというふうに思っております。

それから、私どもに配られました次世代育成支援後期5カ年計画の行動計画では、学童保育について今後より望ましい形態での学童保育を実施するためには、どのような諸条件を整備すればよいかを検討していきますというふうに述べているのです。これは、具体的な構想というか展望というか、そういうものがあってこういうふうに述べられているのか。今特に公設民営は、前の北光の竹の子ホームを使ったり、あるいは学校の空き教室を使ったり、さまざまな形態がありますけれども、砂川市の今後の学童保育の状況についてどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

最後に、空知太小学校の耐震化工事に対する対策でありますが、これにつきましてはご答弁ありましたように、今でもちょっと子供たち大変なのです。土曜日もそうですし、工事やる皆さんも大変だというように思いますけれども、土曜日とか、それから夏休みに入る期間中もそういうふうになりまして、ミーティングルームのほうに移動させるとかいろんなことがあって、対応が大変なのですけれども、公設の設備は学校なのですけれども、運営は民間なものですから、ここへのやっぱり具体的な支援対策というのをしっかりぜひ行っていただきたいなというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えになっているかお伺いして2回目の質問を終わります。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分 再開 午後 2時09分

- 〇議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。
 - 土田議員の2回目の質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長 栗井久司君 4点ばかりご質問をいただいたかと思います。

最初の1点目でございますけれども、この口蹄疫の予防対策、PR、それらの協力体制、それらの対策についてということでございますが、口蹄疫発生時の防疫につきましては既に5月21日に北海道口蹄疫侵入防止対策本部が設置されまして、その後5月26日に空知総合振興局管内の市町村による口蹄疫侵入防止対策連絡会議が開催されまして、仮に空知管内で発生した場合、初動対応すべきフローチャートというのが示されているところでございます。道におかれましては、5月20日付でもう既に告示がされておりまして、今回九州の熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県から牛だとか綿羊、ヤギ、豚、シカ、イノシシなどの移入を禁止するということで既に家畜伝染病の蔓延防止規則ということで指定をされているところでございます。この会議等でも万が一北海道で発生した場合ということの想定の中でのフローチャートでございますけれども、それぞれの市町村においてそうい

う場合が起きた場合は対策本部を設置して、現地対策本部である空知総合振興局と連携して防疫活動への協力、移動制限地域の周知広報、共同車両の消毒施設の設置などを行って、それぞれ監視、消毒など防疫活動への協力を市民の皆様にお願いして、そういう体制の具体的なものをとりなさいと。なお、口蹄疫は時間との闘いでもございますので、これら迅速な防疫体制により北海道への口蹄疫の侵入を絶対防止するのだと、そういう強い意気込みで会議等が行われていたところでございます。

それから、2点目でございますけれども、今回未然に防止するために北海道の畜産農家の方々に消毒薬の関係で助成措置というご質問でございますけれども、自衛防疫となる消毒薬の購入に対する助成、補助でございますけれども、このたび北海道が、実は6月議会の今回の会期中に家畜農家の消毒薬購入に対する補助というものを追加補正する方針との発表がございまして、その情報が市の農政課のほうにも入ってきてございます。道のその補助の内容を今後検証させていただきまして、関係する農業者の団体の方とどのような形の補助内容なのか、詳細にわたって協議して考えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の上原ファームさんの関係でございますけれども、砂川市内の企業誘 致の関係で一応情報ということでございますけれども、仮に上原ファームさんの養豚場で 口蹄疫などが発生したとすれば、国からいろいろな損失の補てんがされるわけでございま すけれども、企業におけるダメージは大きくて、養豚場の再開等にも時間がかなりかかり まして、かなり企業としての収益は減収されるということで推測されてございます。市と いたしましても、このたびの宮崎県、いわゆる全体に及ぶと言われている口蹄疫の蔓延を 機に、この際拠点を北海道に移していただくような選択肢というものは考えられるのでは ないかなと思ってはおりますが、企業さんの最終的な経営判断と思われるところでござい ます。市に養豚場が完成された場合でございますけれども、砂川の農場に入ってくる豚と いうのはカナダから横浜の検疫所を経て北海道へ、そこでさらに検疫を経てから入ってく るという経路でございますので、宮崎県を経由して入ってくるものではございませんので、 その点今回の口蹄疫の関係については心配はないということで考えてございます。口蹄疫 に対する自衛防疫というものは、常に消毒、それからあらゆる面で日ごろからの注意、啓 発というものが必要ではないかということで、上原ファームさんを初めとする関係機関各 位に口蹄疫防疫体制の協力というものに常にご理解をいただきたいということで考えてい るところでございます。

それから、最後の4点目の牛乳の消費拡大に関する関係なのですけれども、3—A—Dayという、牛乳やヨーグルト、それからチーズだとか、どれでも自由に1日3回または3食といいますか、常に食生活にこれらのものを取り入れて健康によい食事を実践しようという食生活改善運動というのが既に農業関係団体のところで取り組みが行われておりまして、これらのものがそれぞれ牛乳を買ったらいろんな景品が当たるとかということで、

今後は推進されていくということで情報入ってございますので、今後このようなものについての取り組みを市民の皆様にもご支援いただきたいということで考えてございます。景気動向が大変今悪化してございますので、牛乳やバター、チーズなどの乳製品の消費が落ち込んでいるという実態を考えてございますので、今後消費拡大における国の支援といいますか、過剰な牛乳をチーズなどの加工に振り向けても乳価が下がらないように、そして酪農家の方の所得がこれ以上落ち込まないように全道市長会だとか農業関係団体を通じて、さらなる国の支援というものを要望してまいりたいということで考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長 北谷文夫君 市民部長。
- 〇市民部長 井上克也君 学童保育の関係で4点ほどご質問がございました。

まず、1点目で入所を希望したけれども、受け入れられなかったという事実というお話がございました。これにつきましては、私どものほうで確認しております委託学童保育所での事例といたしまして、登録の関係で若干通年のほうがかなり人数がふえてきたというようなことから、家庭の事情、それから入所の状況からいって、通年ではあるけれども、どうでしょうか、短期のほうで登録ということにはならないでしょうかという事例があったということは聞いておりますけれども、現実問題といたしまして、そのために入所ができなかったとか、あるいはそのおかげで待機せざるを得なかったという事実はございません。いずれにしても、この辺は再確認いたしますけれども、現時点でそういった対応というのは適切に対応されて、今現在は待機もなく、また入所していただいているという状況でございます。これについては、また再度細かく確認をしていきたいというふうに思ってございます。

また、補助金の区分でございますけれども、これにつきましては放課後児童対策事業、この補助金であります。開設日数が250日以上、また対象者数といたしまして、基本部分でございますけれども、児童数が年平均20名から35人の区分がございます。その上段の区分は36名から70名の区分、そしてもう一つは71名の区分ということでそれぞれ基準額、これについての基本部分が決まってまいります。それに加算されるものといたしまして、250日を超える部分に対しまして開催日数の加算、あるいは長時間加算として平日あるいは長期休暇等の部分での長時間加算というものもあり、また障害児を受け入れた場合には障害児受け入れ推進加算、これらの加算もあるということで、基本的には人数の区分によりましてそれぞれ基本部分、そして加算する部分もあるという基準内容でございます。

次に、次世代行動計画でいうところの学童保育の考え方であります。この計画書におきましては、現在公設公営2カ所、公設民営2カ所での運営を行っておりますけれども、今後より望ましい形態で学童保育を実施するためには、どのように諸条件を整備すればよい

のかということでうたってございますけれども、これは保育料の関係でいきますと、現在の公設公営につきましては月額1万円、これについては当然タクシーの送迎も含めてでございます。また、公設民営では1カ所は月額5,000円、もう一カ所は月額6,000円ということでそれぞれ運営をしておりますけれども、やはり親御さん、保護者の負担から見ると、そういった負担が軽くなるといいますか、負担を軽減できるようなやり方もあると。そういった意味では、ある種これからの課題といたしましては、やはりその地域でそういった運営をしていただく、現在は父母会でやっておりますけれども、そういった父母会的なもので地域で運営していくという方法、さらにはこれは当然空き教室ということで長期にわたって余裕が確実に見込まれるというような状況があれば、そういった小学校の空き教室、これらも活用しながらというような、そんなことも含めまして、現状で比較いたしますとやはりその地域での父母会での運営あるいはその空き教室を活用できた場合の運営、これらについては保護者が負担する額というものをそのような状況から、今後いろんな条件があろうかと思いますけれども、そういった運営方法ができるのかどうか、それらも含めて検討したいという考え方でございます。

それから、最後になりますけれども、現在空知太の耐震化工事が進められております。 当然その運営についてはそれぞれ委託の場合は父母会でありますけれども、あくまでも設置は公設ですから市が設置しております。そういった関係から、耐震化工事、これらによって設備等に当然支障があるということになれば、これは市の責任において改修、支障のないように改善を図っていきたいというふうに考えております。

〇議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 ご答弁いただいて、最後に質問させていただきますが、口蹄疫の関係では先ほど部長が答弁されましたように、北海道はまだ決まっていませんけれども、今開かれた定例会で、これはいつまで続くかわかりませんけれども、酪農家は大変なのです、消毒液を道路とか周辺とか全部にということであれば。ですから、部長答弁では道の方向が決まったら市としても十分検討するということですから、道も補助金ですから全額出るわけではありませんので、これはあくまでも補助金だと思いますけれども、ぜひ砂川市でもその道の補助に合わせて農家の負担を少しでも軽くして、それでやっぱり消毒が不十分だったためにいろんなことが起きたということのないような対策をとることが非常に大事でないかなというふうに思っております。最近は、外国からの、特に韓国からの観光客も非常に多くなって、先般も滝川でも非常に神経を使ったのは、菜の花のあれに韓国からのツアーが来たというので、非常に農家の方々も含めて神経を使ったようでありますけれども、やはりそういう観光との関係でどうするのかという問題でもありますし、それから砂川市の運送業者、車も九州、本州にも走っておりますので、そういったところから感染をしないのかということもあったりということも含めて、いろんなやっぱり心配事があるのです。それだけに、きちっとした消毒体制とか侵入防止対策というのが非常に大事だと思います

ので、ぜひ砂川としても酪農家だけの問題ではありません、もしこれが発生しますと酪農家だけの問題でなくて、地域経済にも大変大きな影響を及ぼしますし、消費者の皆さんにも大きな影響を及ぼすということは明らかでありますから、そういう道の対策に沿って万全の体制をとっていただきたいなというふうに思っております。

それから、消費拡大は経済部長の答弁されたように、やはり今のいろんな経済不況の中での牛乳の消費の低迷があるわけでありますけれども、やはり今畜産界や酪農界でもやっぱり国民の健康という立場から、先ほど言われましたような点で消費の拡大を努めるということについて一生懸命努力もされておりますので、砂川市としてもふれあいセンターやいろんな関係機関とも連携をとりながら、今特別健診なども行っておりますけれども、そういう中で牛乳もしくは乳製品を大いに使って健康増進を図るというようなPRも含めてやっていただきたいなというふうに思いますので、各関係機関との連携等についてどうお考えになっているのかお伺いをしたいというふうに思っております。

あと学童保育については、補助金の状況はありましたけれども、先ほど部長ありましたように定員にはなっていないけれども、40名なり39名なりというぎりぎりのところで学童保育が、だから以前より相当人数が。ですから、指導員の方やら、特に民営のところではボランティアの方が大変なのです、するという点では。やっぱり40人の子供たちを預かってそれを保育するというのは大変な事業でもありますので、やっぱりそれにふさわしい支援体制というものをしっかりとっていただいて、私が心配するのは、何よりも子供の安全がきちっと確保されなければいけないというふうに思うのです。ですから、民営化で安くできるのは、これはそれで保護者は大変結構なのですが、あわせて父母負担をふやすのではなくて、公的な支援を含めて、やはり子供の安全が守られるように、あるいは指導員の講習会も以前の中では定期的に行っているというふうにも言われましたけれども、民営の場合のボランティアの皆さんに対してはどんなふうな、そういう指導員会議とか指導講習会とかあるのかどうなのか、ちょっと私はわかりませんので、その辺はどういうふうになっているのか、最後にお伺いして終わりたいたいと思います。

〇議長 北谷文夫君 経済部長。

〇経済部長 栗井久司君 口蹄疫の対策の関係なのでございますけれども、ポスターを各公共機関に掲示しているということでお話ししたのですけれども、特にハイウェイ・オアシス館はそういう韓国の方とか台湾の方だとか中国の方を初め世界各国の方が北海道に観光来たときに寄られる施設ということもございますので、こちらのハイウェイ・オアシス館には日本語のポスターのほかに英語、韓国語、中国語の、それぞれ世界の国々から来ていただける、特に韓国、中国の方々にわかりやすく、その国の言葉で記載したポスターを4種類ばかり張って、今北海道における、宮崎県における口蹄疫の発生に起因してご協力を、消毒マットを置いたりなんかしたときは協力してくださいということで呼びかけております。そのような対策をとって、観光客の方については口蹄疫の協力依頼をしていると

いうところでございます。

それからあと、補助金の関係でございますけれども、既に砂川の酪農振興会ではクレンテという口蹄疫の消毒薬、1キログラム当たり2,236円で10キロ、既に共済組合さんの指導のもと配付をしてございまして、現在新砂川畜産振興会は10戸の酪農家がいて、砂川が4戸で奈井江が6戸ということで、大体2,000倍の薄さで薄めるということと、それから場所によっては500倍ぐらいに薄めるとかと。その場所、場所によって若干薄さが違うのですけれども、現在酪農家それぞれに1キログラムずつのクレンテを配付いたしまして、予防体制に入っているということでございます。そういうようなことから、今回1キロ、大体お配りして2,236円の関係について道のほうで助成の措置をされるということでございますので、今後この関係について補助率の関係だとか期間の問題だとか、それら道の指導、補助内容も改めて検証させていただきながら検討してまいりたいということで思っております。

それからあと、2点目の牛乳の消費拡大の関係でございますけれども、前段でも申したとおり日本の最近の食生活の偏食、過食だとか、それから欠食、食べ残しなど、いろいろな面で飽食の時代を反映した状況もございますので、これらの食生活の荒れというものを直して、栄養のバランスをとっていただくためにも牛乳だとかチーズ、バターのそれぞれ健康食品のものということで、ふれあいセンターなどいろんな関係機関に呼びかけながら、事あるごとに健康の面での食のとり方等を周知していただけるような形で連携をとって協議してまいりたいと考えてございます。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 学童保育における安全性ということでございますけれども、これにつきましては平成16年9月に統一した危機管理マニュアル、これらを作成しておりまして、それぞれ機会あるごとにマニュアルの徹底ということで安全性の確保に努めている状況でございます。また、指導員の講習ということでございますけれども、公設公営の場合につきましてはこちらのほうである程度指定をして日程を調整して研修会に派遣をしているというケースもございますけれども、委託の部分につきましては毎月開催しております専任指導者会議、この中でいろんな事例の情報の交換をいたしまして、それらを専任指導員さんがそれぞれ学童保育所のボランティアを含めた、そういった指導員の方に周知徹底を図るというような状況でございますけれども、これらにつきましても今後の持ち方といたしまして、民設のほうにもひとつ声をかけて、そういう機会への参加というようなことも呼びかけていきたいなというふうに考えておりますけれども、いずれにしても専任者会議、その中でのそういった指導徹底に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

- 〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。
- 〇吉浦やす子議員 (登壇) 通告に従いまして、質問します。

大きな1番、がん検診の受診率向上について。がん対策基本法では、平成25年までに 受診率50%以上という大きな目標を掲げ、その一環として女性特有の乳がん、子宮頸が んの検診率を上げるため、昨年度一定年齢の方を対象にがん検診無料クーポンの配付が実 現し、検診受診率向上に向けて動き出しました。

砂川市の保健活動によると、当市のがん検診の受診率は、前立腺がんを除いて20%に満たない状況です。がんで命を落とさないためには、禁煙など可能な限りがんになりにくい生活習慣を心がけると同時に、がん検診を受けることが大切だと言われています。早期発見、早期治療をしていくためにも、受診率向上に向けた効果的な取り組みが必要と思います。

そこで、次のことについて伺います。(1)、昨年10月からことしの3月までのがん 検診無料クーポン事業の取り組みの成果について。

- (2)、受診率50%を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組みについて。
- (3)、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がんなどの検診受診率向上に向けた取り組みについて。

大きな2番、内部障害者に優しいまちづくりについて。内部障害者は、心臓、腎臓、肝臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者手帳の交付を受けた人をいいます。外見的に健常者と変わらないため、障害者専用駐車場や公共交通機関の優先席など、福祉サービスを利用する際に健常者と誤解されることもあります。こうした内部障害者を示すハート・プラスマークがあります。このマークは、内部障害者に対する理解の輪を広げるのが目的です。当市においても内部障害者に優しいまちづくりにしていくためにも、ハート・プラスマークの普及と社会的理解への取り組みを進めるべきと思いますが、その考えについて伺います。

以上。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 (登壇) まず初めに、大きな1のがん検診の受診率向上についてご答弁申し上げます。

初めに、(1)の昨年10月から今年3月までのがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果についてでありますが、本市では昨年9月定例市議会において補正予算をご承認いただき、9月に無料クーポン券を対象者に送付し、検診期間を10月から本年3カ月……失礼いたしました。10月から本年3月までとし、砂川市立病院、小林産婦人科医院、滝川市立病院、たきかわ産科婦人科クリニック、そらち乳腺・肛門外科クリニックでの医療機関における個人検診と旭川対がん協会でのバスツアーによる集団検診を実施いたしました。無料クーポン券を利用した受診者数につきましては、子宮頸がん検診が対象者493人に対し26.6%、131人、乳がん検診は対象者658人に対し27.2%、179人が受診しております。この事業による成果といたしましては、まず平成21年度の子宮

頸がん検診総受診者数が前年度より194人増の430人、乳がん検診総受診者数は前年度より185人増の452人と大幅に増加したことであります。成果の2つ目として、無料クーポン券をきっかけに初めて市の検診を受診したところ、早期の子宮頸がんが発見され、早期治療に結びついた30歳代の方がいらっしゃったことであります。成果の3つ目として、今回管内の医療機関と連携して事業を実施できたことにより、今後においてさまざまな課題はあるものの、個別検診の機会を拡大するための基盤づくりができたことであります。以上、3点を現時点における主な成果として整理しているところであります。

続きまして、(2)の受診率50%を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組みについてご答弁申し上げます。本年度につきましては、既に6月1日号の広報すながわで周知し、対象者へは6月11日に無料クーポン券と検診手帳を送付したところでありますが、受診率の向上の取り組みとして無料クーポン券の使用期間を7月1日から明年2月28日までの8カ月間とし、昨年度より2カ月延長したこと。また、個別検診は昨年度同様、管内の5医療機関で実施しますが、対がん協会のバスツアーによる集団検診を7月、11月の2回設定したこと。さらには、無料クーポン券対象者は医療機関での個別検診かバスツアーによる集団検診での受診が基本でありますが、ふれあいセンターで実施する集団検診についても受診を可能とするなど、これらにより検診機会の拡大を図り、受診率50%の目標達成に向けて取り組みを進めているところであります。

続きまして、(3)の肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がんなどの検診受診率向上に 向けた取り組みについてご答弁申し上げます。平成21年度の受診率は、肺がん検診16. 2%、胃がん検診12.9%、大腸がん検診12.9%、前立腺がん検診18.4%であ ります。受診率の向上に向けましては、肺がん、胃がん、大腸がん検診につきましては従 来から取り組んでおります40歳から5歳刻みの節目検診の案内や国保特定健康診査と同 時受診の実施、国保特定健康診査受け付け時におけるがん検診受診の勧奨、国民健康保険 と後期高齢者医療保険加入者に対する自己負担の半額助成、昨年受診された方で本年度未 受診の方への勧奨はがきの送付を継続して実施するとともに、広報すながわによる周知、 対がん協会とのチラシの配付など、今後とも引き続き機会あるごとに検診の必要性につい て周知を図ってまいりたいと考えております。また、前立腺がん検診につきましては、平 成14年度から財団法人前立腺研究財団のモデル事業として実施しておりますが、平成2 1年度までの8年間で新規受診者数の受診率が、新規受診者の受診率が67.7%となっ ており、モデル事業の目標である60%を大きく上回る結果となっており、引き続き受診 率向上のため特定健診に合わせて実施するほか、8月から明年1月までは市内医療機関で も実施できる体制を継続するとともに、今後も50歳から79歳の対象者で検診未受診者 に対しその方が受診するまで案内を送付し、受診率の向上を図ってまいりたいと考えてお ります。

続きまして、大きな2の内部障害者に優しいまちづくりについてご答弁を申し上げます。

ご質問のハート・プラスマークの普及と社会的理解への取り組みについてでありますが、このマークは現在法的機関が認定したマークでないことから、法的な拘束力もない中、世間一般に認知され、内部障害者への理解が深まることを願い、任意の団体を中心に普及活動を続けているものであります。自治体の取り組みとしては、全国的に見ると埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県の一部の市町村のほか、道内でも幾つかのまちでホームページや広報紙媒体でのマーク掲載による周知、公共施設、駐車場内での看板設置、ハート・プラスマークの無料配付などを行い、普及に向けて取り組んでいる状況となっております。本市においては、現在のところハート・プラスマークの周知や普及活動についてのご要望等はございませんが、普及の取り組みについては駐車スペースの設置や公共交通機関の優先席の追加など、市の取り組みだけでは有効なものとはならないと考えますので、実施している自治体がどういう取り組みをしているのか。内部障害者の方々がどのようなことに困っているのかなどの把握、その他関係機関と調整を行いながらどのような普及活動ができるのか、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 一問一答ということで、私は中小項目ごとの一問一答をさせていただきます。

最初の無料クーポンの、がん検診受診率向上についての(1)番、昨年10月から3月 まで、ことしの3月までの無料クーポン事業の取り組みについての今ご答弁をいただきま して、このことについてまず最初に2回目の質問をしたいと思います。今答弁いただきま して、成果ということで受診率も上がっていますし、また30代の方が子宮頸がんが発見 されたという、初めて受診したという方のこともお聞きしまして、あと管内の医療機関と 連携とれたということで、砂川で受けづらいという方が滝川で受けたということも聞いて いますし、成果が、受診率も上がりまして、いろいろ成果があったなというふうに今聞い ておりました。私もこの無料クーポンいただいた方からお話を聞いたのですけれども、1 0年前に左の乳がんの手術をして、ずっと経過がよくて、5年前から検診を受けていなか った方なのですけれども、昨年の10月に無料クーポンをいただいて、それで行ってみよ うかなと思って行ったところ、2月に検診を受けたそうです、ことしの。反対側、左の手 術をして、今度は右のほうに石灰化があると言われて、組織を取って調べたところ、良性 だったのだけれども、3カ月経過を見てくださいと言われて、つい先日3カ月たって受診 したところ、手術したほうがいいと言われて、まだ小さいしこりなので、1泊2日ぐらい の入院で簡単にできる手術だというふうに言われたと、ついこの間聞きましたけれども、 無料クーポンのおかげで助かった、命拾いをしたということを言われていました。この無 料クーポン、本当にそうやって一人一人の女性の命を助けていったのだなというふうに思 います。

それで、今いろんな成果をお聞きしましたけれども、2回目に近隣の市町村の状況も伺

いたいのですけれども、近隣の市町村と比べてどうだったかということを伺います。 〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 近隣の市町村の状況であります。無料クーポンでのそういう受診状況でございます。これにつきましては、先ほど砂川市、子宮がんについては26.6%、乳がんについては27.2%ということでご説明をいたしましたけれども、近隣ということで滝川市、赤平市、芦別市、歌志内市についてご説明、ご報告申し上げます。滝川市では、子宮頸がんが33.1%、赤平市では子宮頸がん27.4%、芦別市23.6%、歌志内市29.5%でございます。これの全道平均でございますけれども、子宮がん検診の全道平均は28.1%という状況であります。続きまして、乳がん検診でありますけれども、砂川市27.2%でございます。滝川市が36.2%、赤平市が33.1%、芦別市は28.9%、歌志内市が25.5%、これの全道平均、乳がん全道平均は27.6%ということで、これが昨年の状況でございます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 今近隣の市町村を伺いまして、砂川市は全道平均よりちょっと低いかなと思いました。これどうして聞いたかといいますと、砂川市は市立病院という大きな病院がありまして、センター病院にもなっており、それとがんの診療拠点病院にもなっていて、がんに対する治療とか、そういうことについては環境が整っていると思いますが、思うので、そういう治療の面だけでなくて、予防についても砂川市、医療のまちとも言われていますので、予防についても地域の中核となって力を入れていただきたいと思ったので、聞いてみたのですけれども、この点についてはどのようにお考えか伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 議員おっしゃるとおり、治療そして予防ということが一番だと 思いますけれども、現在砂川市立病院のほうでもこういった検診の必要性を訴える、そう いった周知をしていくような講演会等も開催していただいております。そういった中で、 我々市といたしましてもそういった病院が主催する講演会等の中で検診の必要性、これら についても講演の中でお話を十分していただきたいという要請もしておりまして、現在そ ういった講演会で治療と予防という観点から市立病院でも講演会を開催していただいてい るというようなことから、今後ともやはりそういった連携は必要というふうに考えてござ います。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 それでは、(2)に移ります。50%を目指した取り組みということで今答弁をいただきました。ことしは、6月1日の広報に出ていましたけれども、8カ月間ということで去年よりも2カ月延長したということ。それから、バスツアー、去年1回だったのですけれども、ことしは7月と11月、2回あるということ今お聞きしました。また、ふれあいセンターでも受診できるということで、50%というと本当に、去年のデ

ータだと26%とか27%ですから、50%となるとすごく大きな目標だと思うのですけれども、今回無料クーポンをもらって、無料で受けれるし、またいろんなことを書いた手帳もそれぞれ個人個人に行っているのですけれども、やはり行っていなかった方も半数以上いらっしゃるのですけれども、50%に向けての、行かなかった方はなぜ行かなかったかという、そういうことについてはどのように分析されているか伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 目標を掲げて、そういった中で50%いかなかったというような分析でございますけれども、特に乳がん、それから子宮頸がん等、婦人科に係る検診、これについては議員ご承知のとおり、それぞれご自分で選択をされて、行きつけのと言ったらあれなのですけれども、毎年、特に市外なのでございますけれども、札幌、江別方面のそういったところに毎年検診を受けているというような人もかなりおられるというふうに聞いています。そういった方につきましては、毎年のことですから過去的なデータもあるので、無料クーポン券ではなくて、あくまでも毎年あるいは2年に1回自分が検診をしているところでの検診というような方もいるのではないかということで、実質無料クーポンでいうところの検診あるいは市で行うところの検診もありますけれども、個人の選択で市外等で定期的に受診をされている方、そういった方もかなりいるのでないかというふうに考えてございます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 これは、女性の命を守るためのことですので、本当に50%に向けて いろいろ取り組みを考えていただきたいと思うのですけれども、大阪のある女性団体で検 診を受けなかった理由というのを調査したそうなのです。女性安心アンケートということ でアンケートをとって、受けなかった理由の多い順なのですけれども、一番多かったのは 忙しくて時間がない、2番目が面倒、それから3番目が健康で必要がない、それから4番 目は費用がかかるという、そういう検診を受けない理由としてアンケート調査の結果が出 ていたということなのです。これは、その地域によって受けなかった理由というのはいろ いろ違うと思うのですけれども、やはり砂川で受けなかった方々がどうして受けなかった のかという、そういう調査をすることも今後50%に向けて必要でないかなというふうに 思います。小樽市でも、先日道新に載っていたのですけれども、道新の5月29日、「が ん検診受診率向上策は」ということで載っていまして、小樽市でもがんによる死亡率が高 いということで、これは乳がん、子宮がんだけではないのですけれども、受診率を上げよ うということで、検診に関する市民の意識調査を6月上旬に実施する予定だと書いてあり ましたけれども、がん検診の意識を高めるということで、そして調査をして分析をしてい くということで、小樽商大の教授も加わってやっていくということなのです。それで、こ れは質問形式になっていまして、調査は自治体が実施するという、調査は自治体が実施す るがん検診を受けている国保加入の市民約2,000人を対象に質問を郵送するというこ

とで、例えば全体のがんのことなのですけれども、胃カメラのバリウムがうまく飲めないとか、それから土日だったら行けないとかという項目をたくさん書いて、そこに丸印をつけてもらうような、そういう調査をして、死亡率が高いということで受診率アップさせようとして、小樽ではそういうがん検診受診率向上策を考えているというふうに出ていたのですけれども、砂川市としても何とか乳がん、子宮がんについては特に女性の命を守るということで、50%に向けてのいろいろ取り組みもお聞きしましたけれども、受けなかった人たちになぜ受けれなかったのかという理由を聞くことによって、そういう受けれなかった理由を少し解消していけるというこれからの具体策も生まれてくると思うのですけれども、そういった調査が必要でないかと思うのですけれども、そのことについてお考えを伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 なぜ検診を受けなかったかという調査でありますけれども、砂川市におきましても平成 1 5 年度まで 1 0 年以上にわたりましてなぜ受けれなかったのかというようなことでアンケートを聴取いたしました。回収率は 5 割弱だったということでありますけれども、その受けない理由といたしまして、他で受診をしたと、あるいは体調が悪くなったら受診する、それから仕事が忙しくて受診ができない、それから前年といいますか、過去に受診したけれども、異常がなかったので受けない、それから検診が嫌い、あるいは健康であるから、あるいは検診日不在というようなことでのそういった回答がありまして、これは引き続き 1 0 年ほどやったということでありますけれども、受けない理由というのはこういうものに固定されているというようなことから、その後についてはそういった調査は、理由についてはこういう理由だということで整理ができたので、それ以降は調査をしておりませんけれども、いずれにしても受けない理由は議員さんおっしゃったようなこと、そして私どもが今言ったようなことに尽きるのかなと。そういう意味では、やはり検診率を上げるということでいけば、なぜ受けなかったかというよりも、やはり検診の必要性というものを十分周知していくということが検診率の向上につながるのでないかというふうに考えてございます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 それと、50%に向けての受診率向上に対する取り組みの1つ提案なのですけれども、市立病院の中には市立病院が窓口となって乳がん友の会という会がありますが、この乳がん友の会では以前に砂川で健康まつりがあったときに友の会の皆さんが病院と、それからふれあいセンターと連携とりまして、健康まつりに来られている方々に乳がんの検診を受けてくださいということで呼びかけをしていたことがあったのです。それと同時に、呼びかけとしこりの見つけ方、健康まつりのときに乳房の、しこりがたくさんついた乳房の模型がありまして、それでしこりをこういうふうにして見つけるのですという、そういう見つけ方についても実際にやっていただいたりとか、そういうことを病院

とふれあいセンターの方も一緒ですけれども、そういうこともやって、健康まつりに来ていた方に積極的に意識を啓発する運動を行っていたのです。それで、今健康まつりがなくなりましたので、そういうこともちょっとできなくなったのですけれども、その友の会の代表の方も自分がそういうがんになったので、一人でもがんになる人を減らしていきたいということでそういうことも積極的に行っていました。それで、今健康まつりはありませんけれども、そういった市民の皆さんにも協力していただいて、何かあったときにそういう市民の方に検診を受けましょうということで呼びかけるようなことも必要でないかな、そういうことも大事でないかなと。市だけで行うのでなくて、市民のそういう友の会の皆さんとか、そういう方々にも協力していただくことも大事でないかなというふうに考えるのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 乳がん友の会との連携ということでありますけれども、乳がん検診につきましては市では30歳、国は40歳ですけれども、市は30歳以上を対象にしております。そのようなことから、成人式がございますけれども、その中では乳がんは30歳からということであるので、子宮がん検診のチラシというものを友の会と連携をして置かさせていただいているという状況でありますけれども、今後今おっしゃった、さらなるそういった友の会との連携、そういったものについてもいろいろ協議を図りながら検討させていただきたいというように考えてございます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 今成人式でチラシを配ったりして、そういうときにまたいろいろなことで検討していきたいというお話でしたので、ぜひお願いしたいのですけれども、いつも成人式ではチラシを配っているということで、このがんも20歳代の方が1990年から2000年の10年間で3倍にも子宮頸がんになる方がふえているということで、やはり若い人に対しての意識を高めていくということはすごく大事だと思いますので、成人式のときにぜひ検診を受けるように積極的に取り組みをしていただきたいと思います。

そして、最後ですけれども、そういう女性特有の乳がんや子宮頸がんというのは早期発見で命を落とすことはないわけです。特に子宮頸がんについては、毎年約3,500人の人が命を落としています。この子宮頸がんについては、ワクチンの接種と検診でほぼ100%予防できるがんだというふうにも言われています。女性の命を守るためにも、受診率向上に向けた取り組みをぜひお願いしたいと思います。

3番目は以上で終わります。

次、(3)です。次、(3)について伺います。(3)、子宮頸がん以外の胃がん、大腸がん、前立腺がんなどの検診率受診向上に向けた取り組みということで今答弁をいただきました。2回目の質問なのですけれども、国民健康保険による特定健診というのが平成20年度からスタートしまして、国保の方は特定健診受けた後、結果説明とか栄養相談、

それから……栄養指導とか健康相談などが行われていますけれども、しかし特定健診ですから保険者ごとということで、国保以外の社会保険とかほかの保険に入っている方々も市民として、砂川の市民なのですけれども、そういう国保以外の方々には市としてかかわりがあるのかどうかということを伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 特定健康診査、特定健診、これにつきましては平成20年度から各保険者に義務づけをされました。そのようなことから、国民健康保険、砂川市で運営する、保険者である国民健康保険、これはあくまでも対象は国民健康保険の被保険者でありますので、通常一般就労されている方、それにつきましては各健康保険組合、各事業所においてこういった特定健診を実施するということで、またそれらに基づいた健診の結果につきましては、特定保健指導、これについても各保険者に義務づけられておりますので、国保については健診、そして指導、その他の方については各健保組合あるいは事業所において健診、指導ということになってございます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 国保以外の方も一市民だと思うのですけれども、私ある会社を訪問しましたら、会社の社長さんが言うには、従業員は健康診断をみんなしている。しかし、健康診断した後、精密検査が必要だというふうに言われてくる従業員が多いのですと。しかし、その精密検査が必要だと言われても、その後病院には行かないので困っているというふうに先日もお聞きしたのですけれども、それからまたある方は、50代の方で職場の検診で血糖値が高いから食事に気をつけるように言われたけれども、どのように気をつけたらいいかわからないし、仕事を休んでまで栄養相談にも行かれないと、そういうふうに言われていた方もあるのですけれども、市としてそういった会社に勤めている方に対してもがん検診を受けるような、そういう啓発活動というのですか、そういうことができないのかどうかということを伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 特定健診以外のそういった通常の健康相談、これにつきましては指導も含めまして、あるいは食育、食事の関係、それらも含めまして保健、健康に関することということで出前講座、これについては地域のみならず、会社からのそういった要望もあれば保健師が出向いていって、時間を調整しながら健康相談に対するそういった講座、そんなことも実施しておりますので、これについては会社のほうにもそういったことで呼びかけはしておりますけれども、今会社からの直接の申し込みはありませんけれども、市としては同じ市民でございますので、地域、そして職場のほうからそういった講座の要請等があれば、それは保健師が出向いていって対応するという体制になってございます。〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 今会社から要望があれば出向いていくというお話でしたけれども、会

社から要望がないということでしたが、なかなか会社のほうから要望というのは、忙しい 職場ですから、そんなにないのでないかなと思うのですけれども、先日商工会議所の方と お話ししましたら、商工会議所では「ななかまど」という通信を毎月発行しているそうな のです。それで、去年、おととしだと思うのですけれども、やはり保健師さんが商工会議 所に来て、そういった健康診断の健康に関するお話をしていったというお話も聞いていま すけれども、商工会議所の人では、商工会議所の方は、例えば商工会議所に入っている会 社にがん検診を受けようとか、そういうことの啓発する例えば文書というのか、そういう ものがもしあれば、「ななかまど」という通信に折り込みチラシとして入れて各会社に渡 すこともできるという、そういうお話がありました。今会社から申し込みがあれば行くと いうお話でしたけれども、なかなかそういうことはちょっと難しいのでないかと思うので すけれども、例えばそういう商工会議所で発行している通信にがん検診の必要性だとか、 そういうことを折り込み、折り込みチラシといいませんね、そういうことを書いたものを 挟んでいただいて各会社に配っていただければ、そこでまた会社に勤めている方ががん検 診を受けてみようかなと、そういうものを見て、また意識をしていけるのではないかなと いうふうに思うのですけれども、そういうことについてはどうでしょうか。どのようにお 考えでしょうか。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 今お話あったように、平成20年度に保健師がそういった市民の健康ということから商工会議所のほうに出向いて相談をして、各会社を回るというようなことも計画した経緯もございますけれども、今後実際問題として先ほど申し上げたとおり、会社、企業の責任においてそういった特定健診なりということですけれども、やはり市でそういった側面からやるべきことはやっぱりやっていかなければならないというふうに考えておりますので、今ご指摘ありました商工会議所との連携ということからいえば、過去的に平成20年度にそういった要請も行った経緯もありますけれども、今後また商工会議所とも十分市民の健康を守るという意味で一体どういうような連携ができるのか、そんなことも協議をしてまいりたいというふうに思います。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 ぜひまた商工会議所とも連携とりまして、具体的ながん検診受診率アップのための取り組みをしていただきたいと思います。

それと、もう一つ、がん検診の企業アクションを広げようということで、これも新聞に載っていたのですけれども、厚生労働省の委託事業で企業で働く人のがん検診、職域検診の受診率向上を目指すがん検診受診促進企業連携推進事業、がん検診企業アクションの取り組みが今本格化しているということで、少しずつ広がってきているそうなのですけれども、がんによる人材の損失は企業にとっても無視できない深刻な問題、同アクション事務局は企業に対して従業員とその家族の受診率向上に取り組む推進パートナー企業への参加

を呼びかけているということで、厚生労働省の委託事業ですけれども、こういうがん検診 企業アクションというのも今広がってきていますので、こういう受診率50%へ向けてと いうことで、こういうことも広がってきていますので、ぜひそういう商工会議所とも連携 とりまして、こういうことも伝えていっていただきたいというふうに思います。

では、次に移ります。大きな2番の内部障害者に優しいまちづくりについてですけれど も、ハート・プラスマークの普及ということで今答弁をいただきました。このハート・プ ラスマークというのは、まだ皆さんに余り知られていないのですけれども、あるところで は駐車場に張ってあったりということで、少しずつ広がってきています。これは、体の内 部を意味するハートのマークに思いやりの心をプラスするということで、ハートのマーク にプラスがついた、そういうマークなのですけれども、体に病を持つ人は人を思いやる大 切さを知っている。そして、周りの人にも思いやりの心をプラスアルファを持ってくれる、 そんな人々の心をふやすためのマークです。そして、そういうマークがあるのですけれど も、現在駐車場とかトイレには車いすのマークしかついていません。私もいろいろ調べて みましたら、国際シンボルマークである車いすのマーク、これは国際シンボルマークとい うことで、このマークの使用対象者というのは車いす使用者だけに限られてはいないとい うことなのです。私は、車いすだけの方のマークかなと思ったのですけれども、すべての 障害者が対象だということで、車いす使用者だけ、あるいは肢体不自由者だけを対象とし ているという、そういう誤解が多いということで、あらゆる障害を持っている方が対象の マークだということです。それで、私も市内の駐車場全部、6カ所ぐらい見たのですけれ ども、公共施設、また民間のいろんな施設を見たのですけれども、障害者の方がとめる駐 車場は全部車いすのマークがついていました。でも、この車いすのマークは車いすだけの 人というふうに思っている方が多いのではないかなというふうに思います。それで、砂川 市ではこの身体障害者の方がいらっしゃる中で内部障害の方がどのくらいいるのか、2回 目に伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 市民で内部障害をお持ちの方の数でございます。平成22年、今年の3月31日現在の身体障害者手帳交付状況の中から内部障害の方々でございますけれども、合計で内部障害312名の方がおられます。その中で一番多いのは心臓機能障害156名、腎臓機能障害86名、そのほか呼吸器あるいは膀胱、あるいは直腸、こういった方でございますけれども、312名、多くは心臓病、腎臓病という状況でございます。〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

○吉浦やす子議員 3 1 2 名の方が内部障害だということで、私も内部障害の方から、内部障害の方から前に言われたことは、トイレに入るときにも車いすのマークがついているだけなので、周りの人から冷たい目で見られたとか、ここは障害を持っている人のトイレなのだからというふうに言われたりとか、そういう嫌な思いをしたというふうに聞いてお

りますけれども、そういった嫌な思いをしないためにも、こういったマークを例えば駐車場などにつけていただければ、そこにとめる人も内部障害の方も安心してとめれるのではないかなというふうに思います。まずは、市としては駐車場のある民間、それから公共物とか民間のいろんな駐車場あるところあると思いますけれども、そういったところにこのハート・プラスマークの意味というのはまだわかっていないので、そういうことを広めていただきたいというふうに思っております。そして、まず広めていただくと同時に、市役所の駐車場を見てみましたら、車いすのマークは地面についていましたけれども、あと身障者駐車場ということで、字もちょっとわかりづらくなっていたのですけれども、まずみんなに啓発していくのと同時に、まずは市役所の駐車場などにそういったハート・プラスマークをなるべく早目に表示していただきたいというふうに思うのですけれども、それについて伺います。

〇議長 北谷文夫君 市民部長。

〇市民部長 井上克也君 このハート・プラスマークでありますけれども、1回目でご答 弁したとおり、まだ認知をされていないという状況もありますので、それを公的機関である市がそういったマークを市の専用の駐車場にというのは、まだまだそういう状況には至っていないのだろうと思います。逆に認知されているのは車いすの関係でございますけれども、議員おっしゃるとおり、これはあくまでも身体だけに限らないよと、内部障害についても優先的にということですから、逆に言えばやはり認知されているものについて、市民の方々も含めて、この駐車場については内部障害の方もご利用優先ですよというほうがまずは現実的なのかなというふうに考えております。いずれにしても、まだ認知されていない、そのマークをどういうふうにして広めていくのか。これは、市ばかり先行というのもいかがかなというのもありますので、他市の状況なり、あるいはそういった広める必要性が今早急に求められているのかどうか、そんなことも含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

〇議長 北谷文夫君 吉浦やす子議員。

〇吉浦やす子議員 まだよく知られていないので、これからだと思いますけれども、少しずつでもいいですので、検討していただいて、さらなる福祉社会の充実を目指して取り組みをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◎延会宣告

〇議長 北谷文夫君 本日はこれをもって延会といたします。

延会 午後 3時15分